

付録一3 定期点検結果の記入要領

1. 定期点検結果の記入要領

1) 定期点検記録様式（その1）	施設の諸元と総合検査結果	150
2) 定期点検記録様式（その2）	一般図	162
3) 定期点検記録様式（その3）	現地状況写真	165
4) 定期点検記録様式（その4）	部材番号図	166
5) 定期点検記録様式（その5）	状態把握方法	166
6) 定期点検記録様式（その6）	旗揚げ図	167
7) 定期点検記録様式（その7）	変状写真及び判定結果	169
8) 定期点検記録様式（その8）	診断総括表	171
9) データ記録様式（その9）	変状図	172
10) データ記録様式（その10）	変状写真	175
11) データ記録様式（その11）	変状程度の評価記入表（主要部材）	176
12) データ記録様式（その12）	変状程度の評価記入表 (様式（その11）に記載以外の部材)	178
13) データ記録様式（その13）	変状程度の評価結果総括	179

付表一3. 1. 1 シェッド、シェルターの施設諸元 180

付表一3. 1. 2 各部材の名称と記号（シェッド、シェルター） 187

付図一3. 1. 1 部材番号の例（シェッド、シェルター） 191

付図一3. 1. 2 ブロック分け（シェッド、シェルター） 196

付表一3. 2. 1 大型カルバートの施設諸元 197

付表一3. 2. 2 各部材の名称と記号（大型カルバート） 200

付図一3. 2. 1 部材番号の例（大型カルバート） 202

記録様式の記載例

定期点検表記録様式 ロックシェッド・スノーシェッド・スノーシェルター

- 1) 定期点検記録様式（その1）施設の諸元と総合検査結果 207
- 2) 定期点検記録様式（その2）一般図 208

定期点検表記録様式 大型カルバート

- 1) 定期点検記録様式（その1）施設の諸元と総合検査結果 209
- 2) 定期点検記録様式（その2）一般図 210

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

- 3) 定期点検記録様式（その3）現地状況写真 211
- 4) 定期点検記録様式（その4）部材番号図 212
- 5) 定期点検記録様式（その5）状態把握の方法 213
- 6) 定期点検記録様式（その6）旗揚げ図 214
- 7) 定期点検記録様式（その7）変状写真及び判定結果 215
- 8) 定期点検記録様式（その8）診断総括表 216
- 9) データ記録様式（その9） 变状図 217
- 10) データ記録様式（その10） 变状写真 218
- 11) データ記録様式（その11） 变状程度の評価記入表（主要部材） 219
- 12) データ記録様式（その12） 变状程度の評価記入表
（様式（その11）に記載以外の部材） 220
- 13) データ記録様式（その13） 变状程度の評価結果総括 221

1. 定期点検結果の記入要領

定期点検記録様式の記入要領を以下に示す。

定期点検記録様式（その1）から定期点検記録様式（その7）は、状態、原因、対策の考え方に関する所見、及びその根拠としての把握した状態、並びに対策区分の判定や部材単位での健全性の診断及びシェッド、大型カルバート等の施設毎の健全性の診断の結果を記載する。

データ記録様式（その8）からデータ記録様式（その12）は、将来の維持管理の参考となり、かつ維持管理計画の策定や見直しに用いるための変状程度の評価や外観性状を記録する。

- 定期点検記録様式は様式毎で整理すること。

定期点検記録様式（その1）⇒（その2）BL1～BL0⇒…
…⇒（その13）BL1～BL0

- 定期点検記録様式は、本文7.2に示す施設単位毎に作成すること。

記載内容が不明な場合には、「空欄」、「一」、「*」等を入力することなく「不明」とすること。該当する入力値が無い場合には、「無」と入力する。単位が記載されている箇所の数値記入欄には単位を入力しないこと。

なお、前回定期点検の点検表記録様式の内容を用いる場合には、内容を精査した上で記載すること。

1)定期点検記録様式（その1）施設の諸元と総合検査結果

本調書では、対象施設の諸元について施設管理台帳等のデータなどを活用して整理する。

また、定期点検結果の総合所見として、複数の部材の複数の変状を総合的に評価するなど、シェッド、大型カルバート等の施設全体としての状態や対策についての方針についての所見を、「判定区分（総合評価）」の所見欄に記載する（350字程度以内）。

本調書には、施設毎の健全性の診断結果（I～IV）も記載する。

今回の改定では、路線情報、構造諸元共通情報、設計条件情報、維持管理情報などの各情報の項目を一部見直すとともに、健全性の診断結果（I～IV）及び所見を記載した診断員の所属、氏名を作成者欄に追加した。

- 定期点検記録様式（その1）については全ての欄を記入し空欄のしないこと。
- 記載内容が不明の場合は「不明」と記載すること。
- 記載欄に該当する事項がない場合は「無」と記載すること。

1) -1 定期期点検記録様式（その1） シェッド・シェルター様式

①位置情報他

位置に関する情報等は、次のとおりである。

「施設コード」：各道路管理者にて、既にある独自の番号等を記載すること。

「調書更新年月日」：更新年月日を記載すること。

※「/」（半角）で区切り西暦を記載すること。

「路線名」：国道（現道）or 国道（旧道）を記載すること。

※バイパス名があればバイパス名も併記すること。

「施設ID」：施設IDを記載すること。

「施設名」：管理上の名称を記載すること。

「フリガナ」：管理上の名称にはフリガナを付けること。

「所在地」：起点・終点の地先を市区町村から入力すること。

「位置情報」：経度・緯度については、十進法とし小数6桁まで記載することとする。

「距離標」：○○km+○○m ※最新の距離票を記載すること。

②路線情報

路線に関する情報等は、次のとおりである。

「道路規格」：○種○級 道路の区分

「設計速度」：○○km/h 道路の区分の変更に伴い、設計速度が変更された場合には、変更後の設計速度を記載すること。

「調査年、区間番号」：○○○○年 最新のセンサスの調査年を西暦で記載すること。
：区間番号 最新のセンサスの情報を記載すること。

「交通量」：○○台 昼間12時間 台数 最新のセンサスの情報を記載すること。

「緊急輸送道路の指定」：「有（一次）」、「有（二次）」、「有（不明）」「無」、「不明」より選択して記載すること。

「優先確保ルートの指定」：「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

「事前交通規制」：「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

「迂回路」：「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

「融雪剤散布区間」：「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

③構造諸元共通情報

構造諸元に関する情報等は、次のとおりである。

- 「施設機能」 : 「ロック」、「スノー」より選択して記載すること。
「ロック」と「スノー」が併用されている場合には、総称して、
使用目的を「ロック」とすること。
- 「種別」 : 「シェッド」、「シェルター」より選択して記載すること。
- 「延長」 : 対象施設の全延長を記載すること。
- 「ブロック数」 : ブロックは前回点検とブロック設定が異なる場合には、今回点
検の設定したブロックを記載すること。

内空断面

- 「全幅員」 : ○○m ※歩道や監視用通路（監査用通路）を含む。
一般的な総幅員とすること。
- 「車道幅員」 : ○○m ※一般的な車線幅員（車道）とすること。
- 「有効高」 : ○○m ※設計車両の高さと余裕高を見込んだ高さとすること。
- 「建築限界」 : ○○m ※実際のクリアランス
データがない場合には計測された高さを記載すること。

上部構造

- 「使用材料」 : 「付表－3. 1. 1 (その1)」より選択して記載すること。
- 「形式」 : 「付表－3. 1. 1 (その1)」より選択して記載すること。
- 「頂版形式」 : 「付表－3. 1. 1 (その2)」より選択して記載すること。
- 「勾配」 : ○○%

下部構造

- 「山側；軀体」 : 「付表－3. 1. 1 (その3)」より選択して記載すること。
- 「山側；基礎」 : 「付表－3. 1. 1 (その3)」より選択して記載すること。
- 「谷側；軀体」 : 「付表－3. 1. 1 (その3)」より選択して記載すること。
- 「谷側；基礎」 : 「付表－3. 1. 1 (その3)」より選択して記載すること。
- 「緩衝材（種類）」 : 「付表－3. 1. 1 (その4)」より選択して記載すること。
- 「緩衝材（厚さ）」 : 「○m」、「無」、「不明」※完成図書を参考とすること。
- 「緩衝材（面積）」 : 「○m²」、「無」、「不明」より選択して記載すること。
- 「飛散防止材（種類）」 : 「砂利」、「張芝」、「その他」、「無」より選択して記載するこ
と。
- 「飛散防止材（厚さ）」 : 「○m」、「無」、「不明」※完成図書を参考とすること。
- 「飛散防止材（面積）」 : 「○m²」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

「照明(種類)」	: 道路照明施設設置基・同解説、平成19年10月(社)日本道路協会p12より「高圧ナトリウムランプ」「蛍光ランプ」、「メタルハライドランプ」、「蛍光水銀ランプ」、「低圧ナトリウムランプ」、「LED照明」など
「照明(灯数)」	: 設置箇所数
「海岸からの距離」	: ○○km
「谷側条件」	: 「付表-3.1.1(その5)」より選択して記載すること。

④占用物件

占用物件に関する情報等は、次のとおりである。

「名称」	: 情報ボックス(埋設)、NTT管(埋設)、電力ケーブル(添架)、通信ケーブル(添架)、上水道(埋設)など
「管理者」	: 上記の物件の管理者
「更新年次」	: 上記の物件の更新年次

⑤設計条件情報

設計条件に関する情報等は、次のとおりである。

道路線形

「最大勾配(縦断)」	: ○○% 最大の縦断勾配を記載すること。
「最大勾配(横断)」	: ○○% 最大の横断勾配を記載すること。
「曲線半径(半径)」	: ○○m 最小半径を記載すること。
「曲線半径(区間長)」	: ○○m 最小区間長を記載すること。
「供用開始」	: 供用開始年度を記載すること。
「施設完成年度」	: 施設の完成年度(竣工時)を記載すること。

適用設計基準類

「対象荷重」	: 「付表-3.1.1(その6)」より選択して記載すること。
「上部構造」	: 「付表-3.1.1(その7)」より選択して記載すること。
「下部構造」	: 「付表-3.1.1(その8)」より選択して記載すること。 ※道路管理者の要領の場合には、備考欄にその旨記載すること。
「積雪荷重」	: ○○kN/m ² スノーシェルターが対象、対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。
「積雪深」	: ○○m 対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。
「雪崩荷重」	: [鉛直] ○○kN/m ² 、[水平] ○○kN/m ² スノーシェッドが対象対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。

「雪崩衝撃荷重」 : [鉛直] ○○kN/m²、[水平] ○○kN/m² スノーシェッドが対象
対象外の場合は「0」、不明の場合は「不明」と記載すること。

「地震荷重（水平震度）」:(例) 0.16 設計水平震度を記載すること。

「デブリ荷重」 : ○○kN/m² スノーシェッドが対象

「その他の荷重」 : ○○kN/m²

⑥維持管理情報

維持管理に関する情報等は、次のとおりである。

「設計計算書の有無」:「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

「配筋図の有無」 :「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

斜面状況

「斜面長」 : ○○m シェッド上面～対象物までの距離と記載すること。

「形状」 :「付表－3. 1. 1 (その9)」より選択して記載すること。

「勾配」 : ○○° 斜面勾配を記載すること。

「浮石の状況」 :「有（不安定）」、「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

「斜面地表状況」 :「付表－3. 1. 1 (その10)」より選択して記載すること。

「地質地盤の状況」 :「付表－3. 1. 1 (その11)」より選択して記載すること。

鋼部材防食

「防食工法」 :「塗装」、「溶融亜鉛メッキ」、「樹脂塗装」より主な工法を選択して記載すること。

「塗装系」 :「付表－3. 1. 1 (その12)」より主な塗装系を選択して記載すること。

※メッキ面塗装する場合は「HDZ35」+「塗装系」とすること。

「塗装面積」 :「○○ m²(全塗装面積)」と記載すること。

RC・PC部材

「コンクリート強度」:[主梁] ○○N/mm²、[柱] ○○N/mm² 等を記載すること。

PC部材

・ 主梁

「鋼材」 :「鋼棒」、「PC鋼より線」、「鋼線」より選択して記載すること。

「PC orPRC」 :「PC」、「PRC」より選択して記載すること。

※PRCとは、PC鋼材および鉄筋により補強し、ひびわれを抑制する構造である。

・ 柱 :「グラウト鋼棒」、「アンボンドPC鋼棒」、「その他」より選択して記載すること。

⑦施設の管理履歴等

「総点検結果(H25.2月)」：「異常有」、「異常無」、「未実施」より選択して記載すること。

「災害履歴の有無」：「〇〇〇〇年〇月被災」、「無」等を記載すること。

※大規模、または直近の災害発生年を記載すること。

「最新の補修履歴」：「〇〇〇〇年〇月補修」、「無」等を記載すること。

「点検履歴」：実施年月日、総合的な評価、点検名等を記載すること。

「補修履歴」：実施年月（日）、部位の補修内容や箇所（対象B.L.）を記載すること。

「備考」：防災カルテ点検の結果等、その他関連事項を記載すること。

「位置図」：地図を記載すること。

⑧判定区分（総合評価）

本文7.2に示すシェッド、大型カルバート等の施設毎の健全性の診断にて区分した判定区分を記載すること。

⑨所見

当該変状に対する判定の根拠とその考え方など定期点検を行う者の所見を記載すること。判定の根拠としては、「変状の説明」「施設の機能障害の懸念」「構造物の安定性に関する懸念」、「利用者被害への懸念」等を記載するとよい。

1) -2 定期期点検記録様式（その1） 大型カルバート様式

①位置情報他

「施設コード」：各道路管理者にて、既にある独自の番号等を記載すること。

「調書更新年月日」：更新年月日を記載すること。※「/」（半角）で区切り西暦を記載すること。

「路線名」：国道（現道）or 国道（旧道）を記載すること。

※バイパス名があればバイパス名も併記すること。

「施設ID」：施設IDを記載すること。

「施設名」：※管理上の名称を記載すること。

「フリガナ」：※管理上の名称にはフリガナを付けること。

「所在地」：※起点・終点の地先を市区町村から入力すること。

「位置情報」：経度・緯度については、十進法とし小数6桁まで記載することとする。

「距離標」：〇〇km+〇〇m ※最新の距離票を記載すること。

②路線情報（上部道路）

路線情報は上部道路の情報を記載すること。

「道路規格」 : ○種○級 道路の区分

「設計速度」 : ○○km/h 道路の区分の変更に伴い、設計速度が変更された場合には、変更後の設計速度を記載すること。

「調査年、区間番号」 : ○○○○年 最新のセンサスの調査年を西暦で記載すること。
区間番号 最新のセンサスの情報を記載すること。

「交通量」 : ○○台 昼間 12 時間 台数 最新のセンサスの情報を記載すること。

「大型車混入率」 : 大型車混入率を記載すること。
不明の場合は「不明」と記載すること。

「緊急輸送道路の指定」 : 「有（一次）」、「有（二次）」、「有（不明）」「無」、「不明」より選択して記載すること。

「優先確保ルートの指定」 : 「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

「事前交通規制」 : 「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

「迂回路」 : 「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

「融雪剤散布区間」 : 「有」、「無」、「不明」より選択して記載すること。

③構造諸元共通情報

「施設種別」 : 「横断ボックスカルバート」、「横断アーチカルバート」、「横断門型カルバート」などより選択して記載すること。（付表－3. 2. 1（その1）参照）

「内空施設」 : 内空の施設を記載すること。
「道路（道路名）」、「水路（水路名）」等
(付表－3. 2. 1（その2）参照)

「内空利用」 : 内空の利用状況を記載すること。
(付表－3. 2. 1（その3）参照)

「延長」 : 大型カルバートの延長を記載すること。

「ブロック数」 : ブロックは前回点検とブロック設定が異なる場合には、今回点検の設定したブロックを記載すること。

「内空幅」 : ○○m 最大内空幅の記載を原則とする。

「内空高」 : ○○m 最大内空高の記載を原則とする。

「内空が道路」 : 車線幅員、車線数、歩道の有無を記載すること。
「車線幅員」 ○○m 標準的な車線幅員とする。
「車線数」 ○車線 最大車線数を原則とする。
「歩道」 「有」、「無」とする

- 「内空が水路」 : 水路幅、水路深、管理用道路の有無を記載すること。
 　　「水路幅」 ○○m 最大水路幅の記載を原則とする。
 　　「水路深」 ○○m 最大水路深の記載を原則とする。
 　　「管理道路」「有」、「無」とする
- 「構造形式」 : 「付表－3. 2. 1 (その4)」より選択して記載すること。
 　　「使用材料」 : 「付表－3. 2. 1 (その5)」より選択して記載すること。
 　　「土かぶり」 : 最大土かぶり、最小土かぶりの数値(m)を記載すること。
 　　「基礎形式」 : 「付表－3. 2. 1 (その6)」より選択して記載すること。
 　　「照明(種類)」 : 道路照明施設設置基・同解説、平成19年10月(社)日本道路協会p12より「高圧ナトリウムランプ」「蛍光ランプ」、「メタルハライドランプ」、「蛍光水銀ランプ」、「低圧ナトリウムランプ」、「LED照明」など。
 　　「照明(灯数)」 : 設置箇所数を記載すること。
 　　「海岸からの距離」 : ○○km 海岸からの距離を記載すること。

④設計条件情報

道路線形

- 「縦断勾配」 : ○○% 最大の縦断勾配を記載すること。
 　　「横断勾配」 : ○○% 最大の横断勾配を記載すること。
 　　「曲線半径(半径)」 : ○○m ※最小半径を記載すること。
 　　「曲線半径(区間長)」 : ○○m ※最小区間長を記載すること。
 　　「供用開始」 : 上部道路の供用開始年度を記載すること。
 　　「施設完成年度」 : 施設の完成年度(竣工時)を記載すること。
 　　「適用設計基準類」 : 「付表－3. 2. 1 (その7)」より選択して記載すること。
 　　「上部道路活荷重」 : 「付表－3. 2. 1 (その8)」より選択して記載すること。
 　　「上部道路との斜角」 : ○○度 最大の斜角を記載すること。
 　　「地震荷重(水平震度)」 : (例) 0.16 設計水平震度を記載すること。
 　　「基礎地盤N値(土質条件)」 : N値10(砂質土)などを記載すること。
 　　「基礎地盤改良状況」 : 「付表－3. 2. 1 (その9)」より選択して記載すること。
 　　「地下水位」 : 設計時の地下水位を記載すること。
 　　　　　　　　不明の場合は「不明」とすること。

⑤維持管理情報

内空

「内空の管理者」 : 「〇〇県△事務所」、「〇〇市」、「無」、「不明」などを記載すること。

「供用開始日（内空）」: 内空の供用年度、供用年月日を記載すること。

「内空面の補修痕」 : 「有」、「無」、「不明」等を記載すること。

「内空面の補修方法」 : 「付表一3. 2. 1（その10）」より選択して記載すること。

「占用物件の有無」 : 「付表一3. 2. 1（その11）」より選択して記載すること。

コンクリート

「設計基準強度」 : 「〇〇N/mm²」、「不明」等を記載すること。

「鉄筋のかぶり」 : 「〇〇mm」、「不明」等を記載すること。

⑥外付け占用物件

「名称」、「管理者」 : 「付表一3. 2. 1（その11）」より選択して記載すること。

「更新年次」 : 上記の物件の更新年次を記載すること。

⑦施設の管理履歴等

「総点検結果（H25.2月）」: 「異常有」、「異常無」、「未実施」等を記載すること。

「災害履歴の有無」 : 「〇〇〇〇年〇月被災」、「無」等を記載すること。

※大規模、または直近の災害発生年を記載すること。

「最新の補修履歴」 : 「〇〇〇〇年〇月補修」、「無」等を記載すること。

「点検履歴」 : 実施年月日、総合的な評価、点検名を記載すること。

「補修履歴」 : 実施年月（日）、部位の補修内容や箇所（対象BL）を記載すること。

「位置図」 : 地図を記載すること。

⑧判定区分（総合評価）

本文7.2に示すシェッド、大型カルバート等の施設毎の健全性の診断にて区分した判定区分を記載すること。

⑨所見

- 当該変状に対する判定の根拠とその考え方など定期点検を行う者の所見を記載すること。判定の根拠としては、「変状の説明」「施設の機能障害の懸念」「構造物の安定性に関する懸念」、「利用者被害への懸念」等を記載するとよい。

【留意事項】

(1) 緯度・経度

起点側及び終点側の緯度・経度は、全幅員の概ね中心とする。なお、施設毎の重複は避ける必要があるものの、過剰な精度は必要ない。

緯度・経度は、現地で施設名等が不明の場合に、G P Sで場所等を特定することで施設名を確認することも可能となる情報である。

(2) 施設名

施設名に関して、施工時の名称と供用後の名称とが異なる場合がある。この場合は、道路台帳と同一名称とすることで、無用の混乱を防ぐことができる。

(3) 路線名

路線名は、当該施設の位置を速やかに想起させることができると可能性のある重要な事項である。路線名に加えてバイパス名を記載することにより、同じキロポストに二つの施設が存する等の捉え違いを未然に防ぐことができる。

(4) 所在地

所在地も、当該施設の位置を速やかに想起することができる可能性のある重要な事項である。箇所を特定できる地先まで記載することにより、位置を正確に特定することができる。なお、読み方については、伝達の確実性の向上を目的として、ふりがなを付す等の工夫をするとよい。

(5) 事前交通規制

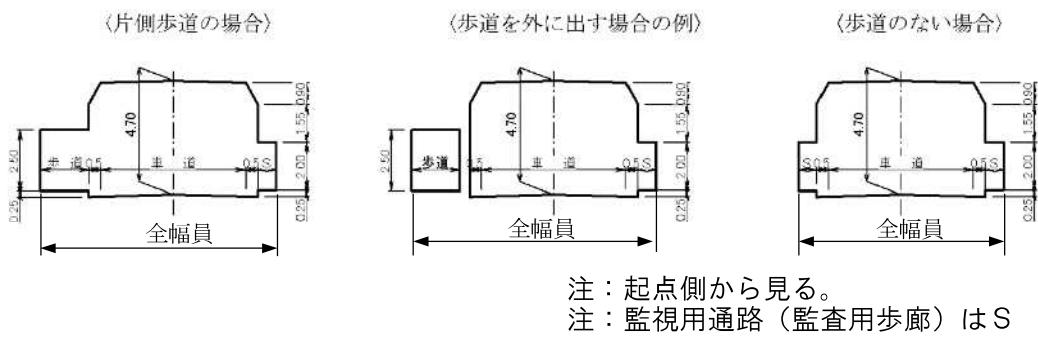
交通規制を実施するにあたり確保が必要な車線数及び交通量が把握でき、次回以降の点検計画立案に有益な情報である。

(6) 融雪剤等散布区間

変状の原因を絞り込むに際しての判断材料の一つである。

(7) 幅員の定義

幅員に関する各寸法の定義は、付図-1.1 による。



付図-1.1 幅員

(8) 海岸線からの距離

変状の原因を絞り込むに際しての判断材料の一つである。

(9) 谷側条件 ※シェッドのみ

変状の原因を絞り込むに際しての判断材料の一つである。

(10) 占用物件

協議の有無（相手）：点検するためには必須な情報である。

(11) 適用基準類

当該施設に適用した基準を明確化することは、各種点検の際の重要な情報である。

特に、耐震対策を実施している場合は、調書の備考欄に耐震対策を実施した際に適用した適用基準類を記載することにより、後日、この調書を活用し、施設の耐震性能を速やかに把握でき、地震時の被害を推定する際の一助となる。

(12) 点検方法

点検方法：緊急時及び次回以降の点検の計画立案の際に、必要な施設設置環境及び点検の難易度の把握に活用できる。

(13) 補修補強工事

前回点検にて確認された変状への対応が把握できるため、次回の点検計画立案時の有益な情報である。

(14) 備考欄の活用

備考欄には、次の事項から必要事項を抽出し、記載する。

①点検条件等

ア)基本記載事項

昇降設備：昇降設備（梯子等）の有無及び設置位置等は、緊急時及び次回の点検計画立案時の有益な情報である。

イ)必須記載事項

現地の条件等によっては、外観の確認すらできない部材も有り得るので、同一施設内において、人が近づけるだけの空間が存在しないなどの真にやむを得ない理由で目視、打音及び触診を実施できない場合には、近接目視を実施できなかった理由及び代替え方法を、備考欄に記録として残す。また、結果として近接目視が出来なかった箇所についても、実際の目視対象位置までの距離を大まかでよいので記録に残す。

②構造等の特記事項

健全性の判定及び維持管理上、道路管理者が把握すべき構造を有する場合は、特記事項として記載しておく。

例：
・構造が上下線で異なり、一方が点検の対象外となった場合
・道路管理者独自の適用設置基準を設定している場合 等

(15) 判定区分（総合評価）

所見は複数部材の複数の変状を総合的に評価し、施設全体の状態について所見を記載する。施設としての健全性の評価判定に至った経緯、たとえば、変状部位種類の概況や性状、現状の本体安全性に関する見立てについての所見、進行性についての所見、必要な措置の観点と切迫性が分かるように要領よく記載する。対象箇所がブロックに限定される場合には、ブロック番号も記載する。また、施設本体の安全性に直接関係しないものの、施設の耐久性や通行性向上の観点から是正が必要と考えられる主な事項と対応の切迫性についての所見を要領よくまとめる。

また、次の事項があれば、記載する。

- ・前回点検結果から健全性の診断結果（区分）が変わった場合には、その理由（変状の進行、補修済み、原因排除済み等）
- ・備考欄に記載しきれなかった情報（備考欄への記入制限があるため）

2) 定期点検記録様式（その2）一般図

本調書では、対象施設の全体図及び一般図（平面図、側面図、断面図）などをブロック毎に整理する。

定期点検記録様式（その2）の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、施設管理台帳等のデータなどを活用すること。

2) -1 定期点検記録様式（その2）一般図

ロックシェッド・スノーシェッド・スノーシェルター

「一般図」：施設全体の一般図（平面図、側面図、断面図）

・カルテ対象箇所をわかりやすくするため、カルテ番号を一般図に記載すること。なお、一般図に斜面の情報がない場合には、別途位置図を記載すること。

「道路台帳番号」 : 図面番号、区間順序番号をそれぞれ記載すること。

「設計会社」 : 「○○会社」、「不明」

「施工業者（上部構造）」 : 「(株)○○」、「不明」

「施工業者（下部構造）」 : 「(株)○○」、「不明」

「防災点検の実施の有無」 : 「有」、「無」、「不明」

「防災点検の実施管理番号」 : 道路防災点検による施設管理番号を記載すること。

「点検ランク」 : 「要対策」、「カルテ」、「無」

「防災点検年度」 : 防災点検年度の数字のみ記載する。

2) -2 定期点検記録様式（その2）一般図 大型カルバート

「道路台帳番号」 : 図面番号、区間順序番号をそれぞれ記載すること。

「設計会社」 : 「○○会社」、「不明」

「施工業者」 : 「(株)○○」、「不明」

【留意事項】

(1) 図面に記載する事項

全体図、一般図に記載する情報等は、次のとおりである。なお、いずれの図面も、数値等が読みとれる明瞭な図面とすること。

①一般図

全体図で掲載することが多いと考えられる施設一般図は、当該施設の基本となる図面であり、よって、そこに記載する情報は当該施設の点検・診断を行うにあたっての基本的な諸元を網羅する必要がある。ゆえに、当該図には、少なくとも、施設延長・幅員・梁（桁）高・支承条件・ブロック分割番号を記載する。

②平面図・側面図・断面図

一般図で掲載することが多いと考えられる平面図・側面図・断面図には、当該施設そのものの情報の他、地形・交差条件・周辺状況及び設計条件等、点検をより効率的・効果的に行うための情報を記載する。

記載する情報は、次の中から適切なものを選択する。

- ・ 方向別表示（○○方面）：当該施設の起点・終点を示し、当該施設の各部位における正確な位置把握に有益な情報である。
- ・ 地質縦断図・柱状図：地質縦断図・柱状図は、当該施設が存在する地形・地質が把握できることの他、当該施設に生じた変状の原因の推定に有益な情報である。
- ・ 交差物件の名称・方向・条件明示：当該施設と交差している物件（河川・道路・鉄道等）の名称は、その管理者を特定するための情報であり、緊急時及び災害時の情報共有及び対応への連携等に際し必要な情報である。なお、交差物件（河川・道路・鉄道等）の方向別表示を行う。

例：河川…上下流

道路…至○○

海岸付近…海側、山側

また、交差条件（建築限界、H.W.L 等）を明示することにより、定期点検の計画立案に必要な情報となる。

- ・ 利用者被害予防措置の対象範囲：点検の緊急度が確認できる情報である。
- ・ 梯子、高所作業車、橋梁点検車の設置可能位置：梯子、高所作業車、橋梁点検車で定期点検を行う際に、その設置が可能となる位置の情報であり、定期点検の計画立案を行う場合のみならず、災害時の緊急点検等の際にも有益である。
- ・ 施設下へのアクセスルート：当該施設へ到着するまでのアクセスルートを示す情報である。特に海岸擁壁の施設や山間部等、周辺道路が十分整備されていない地域での施設では、定期点検の計画立案を行う場合のみならず、災害時の緊急点検等の際に有益である。
- ・ 前回点検以降の補修・補強の情報：補修・補強工事の範囲（又は位置）は、前回定期点検にて確認された変状への対応を把握できる情報である。
- ・ 定期点検において調整等が必要となる施設：定期点検において、事前に調整が必要となる施設（大規模な送電線、光ファイバーの幹線等）は、定期点検の計画立案に必要な情報である。

(2) その他記載が望まれる情報

①周辺の交通等状況

当該施設の変状の進展を考察する場合に、施設の位置する道路にどのような交通が見られるかは重要な要素の一つであるため、周辺の状況を可能な限り記載する。

例えば、

- ・ 主要なアクセス道路（高速道路、主要地方道等）
- ・ 大規模な工業団地等の大型車の通行が想定される地域

②情報源となる施設

災害時には、速やかに情報を入手することが重要であり、遠隔地においても速やかに現地の情報が取得できるように、情報を取得できる施設について記載する。

例えば、

- ・ C C T V の設置位置、撮影範囲・方向、可能な旋回範囲等の情報
- ・ 気象観測装置、路温計等の設置情報

③情報取得年次

記載している情報の確からしさを示すため、各情報の取得年次等について記載する。

例えば、

- ・ 基礎形式・形状は完成図から精緻に転載されたものか、想定が含まれるのか
- ・ 一般図や構造図等の作成年月日

3) 定期点検記録様式（その3）現地状況写真 シェッド、大型カルバート共通様式

本調書では、対象施設の全景、路面、路下等の現地状況写真をブロック毎に整理する。写真は、当該施設の客観的事実を示すことができる最たる情報であり、当該施設の外観等の他、地形、交差条件及び周辺状況等の情報を、主として視覚的に取得するための調書である。

定期点検記録様式（その3）の記入要領は、次のとおりとする。

本調書では、対象施設の全景、路面、正面等の現地状況写真などをブロック単位で整理する。なお、1枚目には、規制の状況、点検の状況、および施設に関わる情報（歴板、塗装仕様など）を載せること。

次の項目以外については、施設管理台帳等のデータなどを活用すること。

- ・「写真番号」 : 写真と対応した番号（1から順に記載。写真は横方向に順に貼付する。）
- ・「ブロック番号」 : 写真に対応したブロック番号
- ・「撮影年月日」 : 写真の撮影年月日
- ・「メモ」 : 撮影対象箇所（側面、路面、路下 等）、写真内容の補足説明。

所見なのか事実なのか判断しがたい中途半端な記述は行わない。どの情報が有益になるのか現時点での判断は難しいため、得られた周辺情報を詳細に記載するのがよい。また想定の部分は「考えられる等」と記載するなど、想定での記載であることが読み取れるように記載すること。

【留意事項】

①撮影アングル

写真の撮影アングルは、原則として前回点検と同じとする。撮影アングルを見直すべきと判断した場合は、前回点検時の写真に写っていた目印となる対象物をフレームに入れるとよい。

また、どの方向から何を写したかを記載する。例えば、「手前：1BL 側、奥：3BL 側」、「上り線側から撮影」

②CCTV画像の利活用

当該施設を観測しているCCTVが設置されている場合は、プリセット画像と変状時の画像を比較することで、大規模な変状があれば速やかに確認できることから、掲載しておくとよい。

③航空写真の利活用

当該施設の周辺状況を一目で確認できることから、可能であれば、国土地理院のサイトから施設周辺の航空写真の転載等を検討するとよい。

4) 定期点検記録様式（その4）部材番号図 シェッド、大型カルバート共通様式

本調書では、記録の下地となる部材番号を設定し、ブロック毎に整理する。

定期点検記録様式（その4）の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、施設管理台帳等のデータなどを活用すること。

(1) 「部材番号図」：ブロック毎、部位・部材毎の番号図

部材番号：対策区分の判定を行う評価単位の番号

部材番号は、特定の部材毎に4桁（主梁、横梁などは2桁）の番号をつけるもので
あり、付表-3. 1. 2、付表-3. 2. 2「各部材の名称と記号」に示す2文字の
部材記号を組み合わせることで部材を特定することができる。

部材番号の2桁の数字は、本文6. 1の解説に記載の柱等各1本単位で評価する部材
及び下部構造にあっては、道路軸方向の並び(行)又は道路軸直角方向の並び(列)を示
す。 数字は図の左側(=起点側)から右側(=終点側)又は山側から谷(海)側へ向けて
順に増加するようにふりつける。部材番号の付け方の例を付図-3. 1. 1、付図-
3. 2. 1「部材番号の例」に示す。

なお、部材番号図は対策区分の経年変化を知るために、初期入力されたものを更新し
てはならない。

補強、補修等により、部材の追加、変更が生じた場合は、既存の部材番号の振り直し
は行わず、新規の番号を追加するものとする。

5) 定期点検記録様式（その5）状態把握の方法 シェッド、大型カルバート共通様式

本調書は、診断時に、物理的に目視、打音及び触診ができない箇所（部材）、行わな
かった箇所

（部材）については、次のとおり記録する。

① 物理的に目視、打音及び触診ができない箇所（部材）

ア) その範囲と理由を明記する。

記載例：・化粧板により主梁が目視できない。

・PC製シェッドの支点上横梁の背面は把握できない。

・PC製シェッドの支点上横梁があり、山側受台の一部の前面は把
握できない。

イ) 疑似近接手段を講じた場合には、その方法（例：ポールカメラ等）を記載す
る。

ウ) 下部構造等の地盤内は目視できないので、定期点検記録様式（その2）に地盤
線とその記号を記載する。

エ) 下部構造等の水中部は、水中カメラによる方法等を記載する。

オ) 次の場合、部材の一部が目視できれば、その結果で変状程度を評価する。

- ・PC製シェッドの山側受台で、支点上の横梁があり山側受台前面は把握できないものの、山側受台侧面等の目視が可能であった場合は、当該目視結果を「同一部材の当該部位の周辺の状況等」と見なして評価する。
- ・PC製シェッドの支点上の横梁については、背面は目視ができない場合でも他の面は目視が可能であるため、当該目視結果を「同一部材の当該部位の周辺の状況等」と見なして評価する。

これら以外に、知識と技能を有する者の判断で、近接をせずに画像等から状態の把握を行った部材部位については、その部材部位を明らかにし、その部材部位毎に判断の理由や根拠に関する所見を記録に残すこと。また、その部材部位毎に使用する機械が把握できる変状の種類と関係する解像度や分解能など性能を発揮する使用条件を明らかにした上で、使用条件を満足する定期点検が行われたことを証明できる記録を適切に残すこと。

6) 定期点検記録様式（その6）旗揚げ図 シェッド、大型カルバート共通様式

本調書では、施設単位の健全性の判定に必要な部材単位の判定区分（Ⅱ～Ⅳ）の変状を対象に変状の種類・程度や箇所などをブロック毎に整理する。診断に直接考慮した変状を明確化し、写真や所見と照合に必要な情報であればよく、手書きでも構わない。

一方、データ記録様式（その9）変状図は、将来の維持管理の参考となり、効率的な維持管理を行うための基礎的な情報として網羅的に整理するものである。

定期点検記録様式（その6）の記入要領は、次のとおりとする。

「変状図」：ブロック別一般図に、部材名称、部材番号、変状の種類、変状の大きさの順序で記載する（「部材名称」については付表-3. 1. 2.、付表-3. 2. 2を参照。）。

また、各変状箇所に対応した写真の番号（「定期点検記録様式（その7）変状写真及び判定結果」の写真番号）を記載する。

なお、記載にあたっては、次の凡例の内容を変状図に添付し、参考としても良い。

変状の種類	表示	変状の種類	表示	変状の種類	表示
ひびわれ		遊離石灰		うき	
剥離		漏水			
鉄筋露出		その他			

【留意事項】

①記載の趣旨

診断員が状態の把握と対策区分の判定や健全性の診断（変状状況に関する情報も活用して、変状原因の考察や今後の推移、現状の評価などを知見に基づいて評価）を行う際に特に参考した変状について、写真等と重ね合わせ、変状の客観的事実関係を対比・把握（変状の有無・進展など）できるように記録する。

ただし、所見や対策区分の判定、施設としての健全性の診断の根拠となる情報が少なくとも網羅されるように残せばよく、位置や範囲について詳細かつ厳密である必要はない。また写真とともに、現地にて適切に状態の把握を行ったことを示す資料にもなることにも留意して作成すること。

②対象の事例

所見や対策区分の判定の根拠となるものを記録する。複数の部材、複数の変状を対象に総合的に評価する観点から、参考にした変状を記録すること。

- ・外力との関係性が疑われるもの（必要に応じて道路管理者も指示）
- ・部材内部における材料の劣化が疑われるもの（必要に応じて道路管理者も指示）
- ・漏水や遊離石灰の析出の発生箇所やうき、剥離、鉄筋露出の範囲
- ・顕著な変色、浸潤痕
- ・上記に該当しないもののうち、次に該当するもの（診断員の判断）
 - 明確な規則性が見受けられるもの
 - 構造的要因との関わりが疑われるもの
- ・打音等で確認されたうき、剥離の範囲

③写真との共同により、旗揚げ図にはおおよその位置のみを記載し、状態のスケッチを記載することを省略できるもの

- ・広範囲に細かく網目状に発達したひびわれ
- ・広範囲に広がった浸潤痕や漏水、変色
- ・散在する多数のコンクリートの剥落、ひびわれ部の欠け、骨材の露出
- ・散在する多数のスペーサーや鉄筋等の内部鋼材の露出

④その他

- ・漏水、遊離石灰、変色、骨材のポップアウト、近傍の角おちなど、頂版への水の浸入が疑われる兆候と関係するひびわれの箇所は特筆し、また様式に写真を添えるのがよい。

7) 定期点検記録様式（その7）変状写真及び判定結果

シェッド、大型カルバート共通様式

本調書では、診断において部材単位の診断結果（Ⅱ～Ⅳ）の根拠となる変状の範囲や状況の写真をブロック毎に整理する。

これと連動し、対策区分判定結果、及び部材単位の診断結果（Ⅱ～Ⅳ）を記載する。なお、対策区分の判定については、本文6. 及び付録一「対策区分判定要領」を参照する。

所見欄には、推定される変状の原因、進行性についての評価、当該変状に対する判定の根拠とその考え方などの所見を記述する。

定期点検記録様式（その7）の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、施設管理台帳等のデータなどを活用すること。

- ・「写真番号」 : 写真と対応した番号
(1から順に記載。写真は横方向に順に貼付ける。)
- ・「ブロック番号」 : 写真に対応したブロック番号
- ・「部材名」 : 頂版、底版などの部材名
(付表一3. 1. 2、付表一3. 2. 2「各部材の名称と記号」参照)
- ・「部材番号」 : 変状部材の番号(0205 等；「定期点検記録様式(その4)」参照)
- ・「変状の種類」 : 変状名(腐食、亀裂 等；「付録一1、2」参照)
- ・「部材毎の対策区分判定」
- ・「対策区分」 : 対策区分毎に変状の種類名を記載(対策区分(B、C1、C2、M、E1、E2、S1、S2)は本文6. 及び付録一「対策区分判定要領」を参照、変状の種類名も付録一1を参照)
対策区分C2及びE1については、対策として補修で足りるか、又は更新(部材の更新又はブロック単位の更新)が必要かを併せて判定し、更新と判定した場合は「更新」と記述する。
- ・「部材毎の健全性の診断」 : 対策区分の判定と同じ記録単位でI～IVの診断結果を記載する。

「所見」：当該変状に対する判定の根拠とその考え方など診断員の所見を記載する。

所見には、当該区分に分類した判断の根拠や留意すべき点（変状の外観、現状の機能状態や強度の推定、変状の原因や進行の可能性の推定に参考となる情報、診断結果とそれを診断区分にあてはめた結果等）を記録として残す必要がある。診断では、原因の推定をしたり、今後の推移に見当をつけたりなども行い、部材毎および変状の種類毎に次回点検までの期間を目安とした措置方針を判断したのち、判断した措置方針に対応して判断区分を決めると考えるのがよい。

具体的には、部材内の変状（異常、変状）毎に、

- ・変状程度の位置、大きさ、深さ等
- ・異常や変状が生じている箇所の応力状態
- ・原因
- ・当該部材の役割と当該変状及びその進行が施設の耐荷性能や耐久性能又はその他の性能に与える影響
- ・変状の原因や次回点検までの変状の進行・拡大の可能性
- ・その他必要な事項

等を考慮して、次回点検までの間に実施する措置方針の工学的な所見を記述する。また、変状原因や次回点検までの変状の進行・拡大の可能性を診るにあたっては、下記事項を考察する。

- ・他の部材の異常や変状との関連性
- ・変状部周辺の局所的な応力状態や構造の詳細
- ・環境条件
- ・その他必要な事項

なお、原因の記載にあたっては、下を参考にするのがよい。

「原因」：施設における変状現象は多様な形態で現れ、その原因も種々な要因が複雑に関連している場合が多く見られる。例えば、コンクリートの「塩害」（根本原因）により「ひびわれ」という変状が発生し、その「ひびわれ」を直接的な原因として「漏水・遊離石灰」に、さらにひびわれからの漏水により「材料劣化」して「腐食」という変状に発展するなどである。このように、変状の原因を明確に確定することはかなり難しく、また一つに特定する必要もなく、定期点検では、主要部材の対策工法を検討するに際して不足なく原因を推定することを目的に、少なくとも付表一の内容については記載することとした。ただし、原因が推定もできない場合は、無理して記載することなく、「不明」とすること。

付表一 変状原因の種類

鋼	コンクリート	備 考
① 疲労	① 疲労	外力作用に起因
② 塩害	② 塩害	環境に起因
	③ 凍害	
	④ アルカリ骨材反応	材料劣化に起因
	⑤ 中性化	
⑥ 材料劣化		
⑦ その他 ()	⑦ その他 ()	

なお、「⑦その他()」を記載する場合には、分かる範囲で()内に変状原因名を記載すること。この際、次に示す11項目に代表させたものが参考となる。

【外的原因】

ア)外力作用に起因

- ・想定外の荷重
- ・衝突
- ・偏土圧・圧密沈下
- ・洗掘・浸食
- ・地震

イ)環境に起因

- ・乾燥収縮・温度応力
- ・化学的腐食

【内的原因】

ウ)材料劣化に起因

- ・品質の経年変化
- ・製作・施工に起因
- ・製作・施工不良
- ・防水・排水工不良

エ)設計・構造に起因

- ・構造形式・形状不良

8) 定期点検記録様式（その8）健全性の診断総括表 シェッド、大型カルバート共通様式

本調書は、定期点検記録様式（その6）及び（その7）にて把握した部材単位の判定区分（Ⅱ～Ⅳ）をとりまとめるものである。

9)データ記録様式（その9）変状図 シェッド、大型カルバート共通様式

本調書は、部位・部材の変状の種類・程度や箇所などをブロック毎に詳細に記録するものであり、施設の状態に関する客観的かつ基礎的データとするものである。変状状態が詳細に分かることにより、経年の変状の進行状態の比較、変状に対する補修・補強方法又は更新等の検討に活用するための調書となる。次回点検時に、例えば、コンクリート部材ではひびわれ、鋼部材では亀裂の進展の程度等を把握するための情報源となる調書である。

なお、変状種類別の詳細な記録方法については、「付録-2：変状程度の評価要領(2)その他の記録を参照のこと。また、目視、打音及び触診しなかった箇所については、箇所毎に近接の程度とその理由を記載するものとする。

データ記録様式（その9）の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、施設管理台帳等のデータなどを活用すること。

- 「変状図」：ブロック別部材番号図に、部材名称、部材番号、変状種類番号・変状名、変状程度の評価区分記号の順序で記載する（「部材名称」については付表一3. 1. 2、付表一3. 2. 2を、「変状種類番号・変状名」及び「変状程度の評価区分記号」については「付録-2」を参照。）。

また、各変状箇所に対応した写真の番号（「データ記録様式（その10）」の写真番号）を記載する。

なお、記載にあたっては、次の凡例の内容を変状図に添付し、参考としても良い。

変状の種類	表示	変状の種類	表示	変状の種類	表示
ひびわれ		遊離石灰		うき	
剥離		漏水			
鉄筋露出		その他			

点検の結果は、単に変状の大小という情報だけではなく、効率的な維持管理を行うための基礎的な情報として様々な形で利用される。例えば、ひびわれ状況をもとにアルカリ骨材反応を検討したり、亀裂の発生箇所周辺の変状状況をもとに変状原因を考察したりする場合には、変状図が重要な情報源となる。

したがって、変状の程度を適切な方法で詳細に記録しなければならない。変状状況を示す情報のうち、定性的な評価基準（付録-2）を用いて変状の程度を表せない情報については、本定期点検記録様式上で、変状図や文章等を用いて記録することとする。

以下に、定性的な評価基準で変状の程度を表せない情報に対する記録方法例を示す。

- ・コンクリート部材におけるひびわれの状況のスケッチ
(スケッチには、主要な寸法も併記する)
- ・コンクリート部材におけるうき、剥離、変色等の変状箇所及び範囲のスケッチ
- ・鋼製部材の亀裂発生位置、進展の状況のスケッチ
- ・鋼製部材の変形の位置や状況のスケッチ
- ・漏水箇所など変状の発生位置
- ・異常音や振動など写真では記録できない変状の記述

【留意事項】

①記載の趣旨

現在の変状状況（客観的事実関係）の全貌を効率的に把握し、一定のルールに則り、主観・予見なく記録すること。診断員が状態の確認方法を検討したり、また維持管理を行うときに参考になるように、主観・予見なく必要に応じて活用した、記録するとともに、記録の精度について明らかにしておくこと。

②ひびわれについての基本描画

- ・ひびわれ幅が 0.05mm を超える範囲について残すこと。0.05mm を下回る範囲については記載しなくてもよい。
- ・本来は、これよりも狭い幅の区間も有りながら連続する一本のひびわれも、図上は、複数のひびわれに分割されることになるが、ルールにしたがって正確に残すこと。ただし、人がひびわれ図を作成するにあたっては、これによらない。
- ・ひびわれ幅を 0.05mm 単位で識別できること。
- ・ひびわれの位置と漏水や遊離石灰の析出の発生箇所、うき、剥離、鉄筋露出の範囲、顕著な変色、浸潤痕との重ねあわせが可能なようになる。たとえば、いずれも重ね合わせたスケッチを作成するか、または、写真上にひびわれを別途記載するなどもよい。

③ひびわれの基本描画とは別に、加工した描画の作成

- ・診断員の指示にしたがい、幅が 0.05mm を下回るひびわれの区間であっても、先端位置を正確に記載すべきひびわれについては、ひびわれの先端位置を正確に記載すること。
- ・連続する一本のひびわれとみなせるひびわれは一本として連続して表示するのがよい
- ・この他、幅が 0.05mm 未満であっても診断員の指示がある区間やひびわれは記録すること。

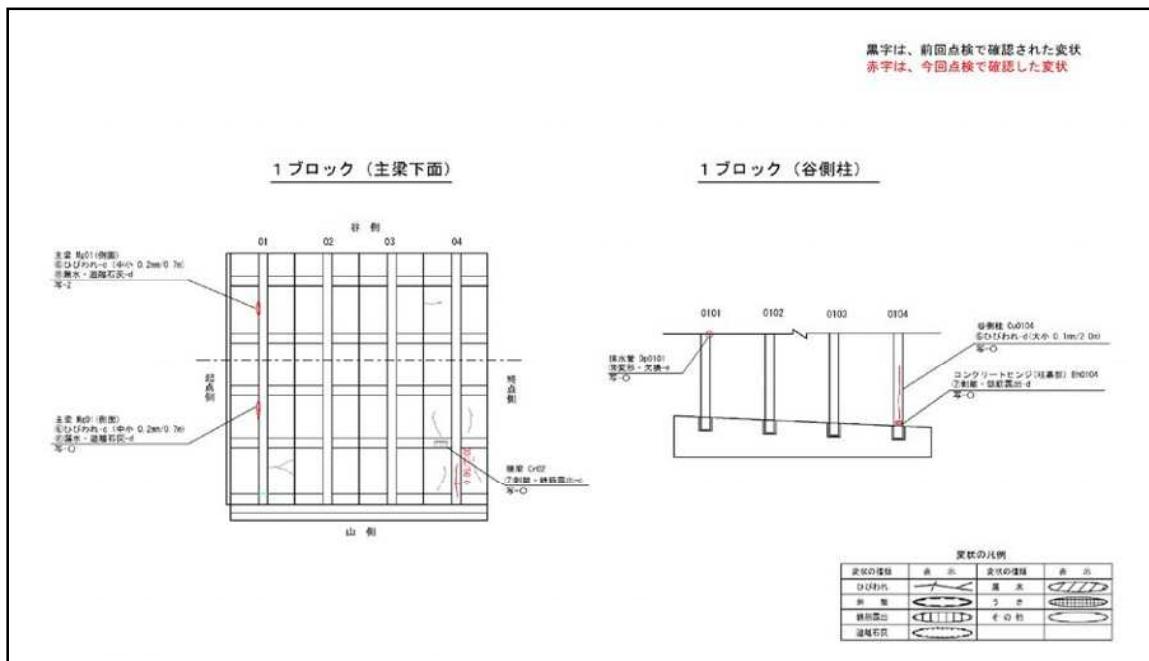
④前回点検記録との比較

前回点検と比べて変状の進行が確認できるように点検を行い、変状図の作成時に反映すること。

前回点検と比べて変状の進行を把握したい場合、変状図のスケッチ方法で変状の進行を把握することは難しい面が見られる。例えば、塩害による変状の検討には、現時点でのひびわれ、うきや剥離・鉄筋露出などの変状と過去の点検結果と比較し、進行程度などを把握することで対策区分の判定に反映していくことが重要である。ところが、診断員によって変状図における変状の縮尺が前回点検と多少なりとも異なるため、変状の進行、拡大に起因するものか縮尺の違いによるものなのか判断しがたい場合がある。

したがって、前回点検と比べて変状の進行が確認できるような点検の実施と、変状の進行把握が容易となるような調書の作成を実施するために、前回点検と同じ変状の種類、変状程度である場合は黒色で記載し、新たな変状や変状の進行が認められる場合は赤色で記載するものとする。ただし、目的を達成するために別の手法が良いと認められる場合には、本記載方法に縛られるものではないものとする。以下に、スケッチ例を示す。

・コンクリート部材における変状状況のスケッチ例（2色による色分け）



10)データ記録様式（その10）変状写真 シェッド、大型カルバー共通様式

本調書では、定期点検の結果把握された変状の写真などをブロック毎に網羅的に整理する。

なお、変状種類別の詳細な記録方法については、「付録-2：変状程度の評価要領」の【変状程度の評価と記録】(2)その他の記録を参照のこと。また、近接目視（着目部位に触れる程度の距離まで接近して目視）できなかった箇所については、箇所毎に近接の程度とその理由を空白に記載するものとする。

データ記録様式（その10）の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、施設管理台帳等のデータなどを活用すること。

- ・「カメラの機種」：メーカー名、機種名、型番等、後年に性能が確認できる名称や記号
- ・「画素数」：メーカーのカタログや仕様書等により確認された値
- ・「明るさ」：メーカーのカタログや仕様書等により確認された値
- ・「判定レベル」：メーカーのカタログや仕様書等により確認された値
- ・「写真番号」：写真と対応した番号（1から順に記載。写真是横方向に順に貼付ける。）
- ・「ブロック番号」：写真に対応したブロック番号
- ・「部材名」：頂版、底版などの部材名（付表-3. 1. 2、付表-3. 2. 2「各部材の名称と記号」参照）
- ・「部材番号」：変状部材の番号（0205 等；「定期点検記録様式(その4)」参照）
- ・「変状の種類」：変状名（腐食、亀裂 等；「付録-2」参照）
- ・「変状程度」：変状程度の評価区分記号（「付録-2」参照）
- ・「前回変状程度」：変状程度の評価区分記号（「付録-2」参照）

なお、貼付した写真には、起点・終点の方向を記載する。また、写真撮影にあたっては、できるだけ黒板(下図参照)を入れて撮影することとし、更にスケールが判るようなものを添えておくことが望ましい。

- | |
|---------------------|
| 1. <u>写真番号</u> |
| 2. <u>施設名</u> |
| 3. <u>部材名</u> |
| 4. <u>部材番号</u> |
| 5. <u>変状の種類及び番号</u> |

【留意事項】

- 1) 一枚の写真に複数の変状が映り込んでいる場合は、主たる変状を「変状の種類」欄に、記載する。
- 2) 変状の程度（a～e）については、必ず変状種類毎に変状写真を記載する。なお、変状が無い場合でも、近接目視を行ったことの根拠となることや外観を継続的に、同じアングルからの写真で記録することの重要性を踏まえ、全部材について写真を残すこと。
- 3) 部材単位で変状が無い場合は、健全な写真を添付し、変状の種類は「N○N」、程度は「a」とする。
- 4) 前回点検との比較において、変状程度が大きい変状、進行がある変状、又は補修済みの変状については、今回と前回の写真を並べて貼り付け、空白に、前回点検年度を記載する。ただし、比較考察を行う必要は無い。

11)データ記録様式（その11）変状程度の評価記入表（主要部材）

シェッド、大型カルバート共通様式

本調書では、対象施設の主要部材（変状を放置しておくと施設の更新も必要になると想定される部材も含む）について、部材毎に、変状の種類・程度などをブロック毎に整理する。変状程度の評価は、変状の程度をあらわす客観的な事実を示すものであり、すなわち、変状の現状を部材毎に記号化して記録するものである。ここでの「変状程度の評価」は、その原因や将来予測、施設全体の耐荷性能等へ与える影響度合い等は含まず、健全性の判定とは主旨や目的が異なることに留意する。
なお、「主要部材」は、本文5に規定するものである。

データ記録様式(その11)の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、施設管理台帳等のデータなどを活用すること。

- ・「工種」：シェッド上部構造、下部構造などの区分記号
(S P、S B、B等；付表-3. 1. 2「各部材の名称と記号（シェッド、シェルター）」参照)
- カルバート本体、継手部などの区分記号
(C、J等；付表-3. 2. 2「各部材の名称と記号（大型カルバート）」参照)
- ・「材料」：鋼、コンクリートなどの部材材質区分記号
(S、C、X 等；付表-3. 1. 2、付表-3. 2. 2「各部材の名称と記号」参照)

・「部材種別」

- 「名称」 : 主梁、頂版などの部材名（付表－3. 1. 2 「各部材の名称と記号（シェッド、シェルター）」参照）
頂版、底版などの部材名（付表－3. 2. 2 「各部材の名称と記号（大型カルバート）」参照）
- 「記号」 : シェッドの部材名称に対応した部材記号（Mg、Ds、Bh等；付表－3. 1. 2 「各部材の名称と記号（シェッド、シェルター）」参照）
カルバート本体、継手部などの区分記号（C、J等；付表－3. 2. 2 「各部材の名称と記号（大型カルバート）」参照）
- 「部材番号」 : 部材の番号（例 0205 等；「定期点検記録様式(その4)」参照）

・「変状程度」

- 「変状程度の評価」 : 変状程度の評価区分記号（「付録－2」参照）
- 「定量的に取得した値」 : 各部材における定量的に得られる計測値（定量的に取得した場合に限る。なお、この欄は、当面は該当するものではなく、将来、定量的評価方法を定めた後に使用するものである。）
- 「単位」 : 定量的に取得した値の単位（同上）

- ・「変状パターン」 : 変状パターンの区分番号（変状の種類が「ひびわれ」「舗装の異常」「支承部の機能障害」「定着部の異常」の場合のみ記載する；「付録－2」参照）
- ・「変状の種類」 : 変状の種類名（腐食、亀裂 等；「付録－2」参照）
- ・「分類」 : 各変状における機能や材料等の分類番号（変状の種類が「防食機能の劣化」「支承部の機能障害」「その他」「補修・補強材の変状」「定着部の異常」「変色・劣化」の場合のみ記載する；「付録－2」参照）

【留意事項】

- ・ 変状の種類が、「ひびわれ」、「舗装の異常」、「支承部の機能障害」、「定着部の異常」の場合、変状パターン番号を記載する。
- ・ 変状の種類が「防食機能の劣化」、「支承部の機能障害」、「その他」、「補修・補強材の変状」、「定着部の異常」、「変色・劣化」の場合、分類欄に値を記載する。

- ・ 変状の種類が「その他」で分類が「その他」の場合は、備考欄に変状の内容を記載する。
- ・ 全ての部材において、シェッド・大型カルバート等定期点検要領の「表-4.2. 1 点検項目の標準」に示されている変状に対して、点検した結果を確實に残すため、変状程度の評価（a～e）を記載する。例えば、鋼製主梁において、変状が⑤防食機能の劣化の劣化のみ「c」であった場合、同表に示される残りの変状（②亀裂、③ゆるみ・脱落、④破断、⑬補修・補強材の変状、⑭定着部の異常、⑯漏水・滯水、⑰異常な音・振動、⑱変形・欠損）に「a」を記載する。ただし、当該部材において明らかに対象外である変状種類（例えば、ボルトが使われていない部材での③ゆるみ・脱落）では、「N A」とする。また、全く変状がない部材にあっては、変状の種類を「NN」、変状程度を「a」として入力することでもよい。なお、変状のない部材番号は、出力されない。

12)データ記録様式（その12）変状程度の評価記入表（データ記録様式（その11）に記載以外の部材） シェッド、大型カルバート共通様式

本調書では、データ記録様式（その11）に該当するもの以外の部材について記載する。記載方法については、データ記録様式（その11）に準拠するものとする。

13)データ記録様式（その13）変状程度の評価結果総括

シェッド、大型カルバート共通様式

本調書では、対象施設の全ての部材について、変状の種類・程度を、ブロック毎に、前回定期点検結果と対比するよう整理する。

「変状の種類(程度)」欄については、データ記録様式（その11）、（その12）の記録を、部材番号毎に整理して記載する。各部材において、複数の変状が記録される場合は、それぞれの変状を記載する。また、同じ変状で程度の異なるものについては、最も変状程度の進行しているものを記載する。

データ記録様式（その13）の記入要領は、次のとおりとする。

次の項目以外については、施設管理台帳等のデータなどを活用すること。

- ・「工種」：シェッドの上部構造、下部構造などの区分記号（S P、S B、B 等；付表－3. 1. 2 「各部材の名称と記号」参照）
カルバート本体、継手部などの区分記号
(C、J 等：付表－3. 2. 2 「各部材の名称と記号」)
- ・「材料」：鋼、コンクリートなどの部材材質区分記号（S、C、X 等；付表－3. 1. 2、「付表－3. 2. 2 各部材の名称と記号」参照）
- ・「部材種別」
 - 「名称」：頂版、底版などの部材名称（付表－3. 1. 2、付表－3. 2. 2 「各部材の名称と記号」参照）
 - 「記号」：シェッドの部材名称に対応した部材記号
(M g、D s、B h 等；付表－3. 1. 2 「各部材の名称と記号」参照)
大型カルバートの部材名称に対応した部材記号
(C r、D s 等：表－3. 2. 2 「各部材の名称と記号」参照)
 - 「部材番号」：部材の番号（例0502 等；「定期点検記録様式（その4）」参照）
- ・「今回定期点検」
 - 「点検日」：今回実施した点検年月日
 - 「変状の種類（程度）」：部材の変状種類（変状程度の評価区分記号）
(腐食 (a)、ひびわれ (c) 等；「付録－1」参照)
- ・「前回定期点検」
 - 「点検日」：前回実施した点検年月日
 - 「変状の種類（程度）」：部材の変状種類（変状程度の評価区分記号）
(腐食 (a)、ひびわれ (c) 等；「付録－1」参照)

付表－3. 1. 1 シェッド・シェルターの施設諸元

(その1：各部材の名称)

	材料	構造形式
1	RC製シェッド	箱形式
2		門形式
3		箱形式（ヒンジ）
4		門形式（ヒンジ）
5		アーチ式
6		片持ち式
7		その他（ ）
8	PC製シェッド	逆L式
9		単純梁式
10		門形式
11		その他（ ）
12	鋼製シェッド	門形式
13		逆L式
14		変則・門形式
15		逆L・方杖式
16		単純梁式
17		片持ち式
18		その他（ ）
19	鋼合成製シェッド	箱形式
20		その他
21	RC製シェルター	箱形・門形式
22	PC製シェルター	アーチ式
23		門形式
24		単純梁式
25		その他（ ）
26	鋼製シェルター	アーチ式
27		逆L式
28		門形式
29		単純梁式
30		その他（ ）

(その2：使用材料および頂版形式)

	材料	頂版形式
1	RC製シェッド	RCスラブ
2		スラブ形式+梁
3		その他()
4	PC製シェッド	T形断面PC梁
5		ホロ一桁
6		I桁
7		ダブルホロ一桁
8		短形桁+プレキャスト板
9		その他()
10		H鋼+デッキプレート
11	鋼製シェッド	H鋼+デッキプレート+RC
12		その他()
13	鋼合成製シェッド	鋼・コンクリート合成構造
14	PC製シェルター	該当無
15	鋼製シェルター	H鋼+デッキプレート
16		その他()

(その3：躯体形式および基礎形式一覧)

	躯体形式	基礎形式
1	山側；躯体	重力式
2		重力もたれ式
3		逆L式
4		L形式
5		逆T式
6		単独式
7		その他()
8	山側；基礎	直接
9		直接(斜面上)
10		杭基礎
11		深礎
12		アンカー併用
13		H型鋼
14		その他()
15		不明
16	谷側；躯体	重力式
17		逆L式
18		逆T式
19		単独式
20		ラーメン式
21		海岸擁壁
22		もたれ式
23		その他()
24	谷側；基礎	直接
25		直接(斜面上)
26		杭基礎
27		深礎
28		アンカー併用
29		H型鋼
30		その他()
31		不明

(その4：緩衝材（種類）一覧)

	緩衝材（種類）
1	砂
2	堆積土
3	発泡スチロール（EPS）
4	布製型枠
5	タイヤ
6	三層緩衝構造
7	その他（ ）

(その5：谷側条件一覧)

	谷側条件
1	海岸擁壁・消波ブロック有
2	海岸擁壁・消波ブロック無・前浜有
3	海岸擁壁・消波ブロック無・前浜無
4	河川の護岸
5	擁壁（抗土圧構造物）
6	擁壁無（谷地形）
7	平地・道路
8	切土地形
9	その他（ ）

(その6：適用設計基準類（対象荷重）)

	適用設計基準
1	落石対策便覧 S 58.7
2	落石対策便覧 H 12.6
3	落石対策便覧 H 29.12
4	道路防雪便覧 H 2.7
5	その他（ ）
6	不明

(その7：適用設計基準類（上部構造）一覧)

適用設計基準類	
1	鋼道路橋設計示方書（S39.6）
2	道路橋示方書Ⅱ（S48.2）
3	道路橋示方書Ⅱ（S55.2）
4	道路橋示方書Ⅱ（H2.2）
5	道路橋示方書Ⅱ（H8.12）
6	道路橋示方書Ⅱ（H14.3）
7	道路橋示方書Ⅱ（H24.3）
8	道路橋示方書Ⅱ（H29.11）
9	道路橋示方書Ⅲ（S53.1）
10	道路橋示方書Ⅲ（S55.2）
11	道路橋示方書Ⅲ（H2.2）
12	道路橋示方書Ⅲ（H8.12）
13	道路橋示方書Ⅲ（H14.3）
14	道路橋示方書Ⅲ（H24.3）
15	道路橋示方書Ⅲ（H29.11）
16	その他（　）

(その8：適用設計基準類（下部構造）一覧)

適用設計基準類	
1	道路橋下部構造設計指針（くい基礎）（S39.3）
2	道路橋下部構造設計指針（橋台・橋脚・直接基礎）（S43.3）
3	道路橋下部構造設計指針（くい基礎）（S52.8）
4	道路橋示方書Ⅳ（S55.2）
5	道路橋示方書Ⅳ（H2.2）
6	道路橋示方書Ⅳ（H8.12）
7	道路橋示方書Ⅳ（H14.3）
8	道路橋示方書Ⅳ（H24.3）
9	道路橋示方書Ⅳ（H29.11）
10	その他（　）

(その9：斜面状況（形状）一覧)

斜面形状	
1	硬岩
2	丸状
3	軟岩
4	丸状から角状
5	土砂
6	崖錐
7	崖錐・巨礫交り崖錐
8	角状
9	その他（）
10	不明

(その10：斜面地表状況一覧)

斜面形状	
1	凹凸小～中、立木なし
2	凹凸中～大、立木なし
3	凹凸中～大、立木なし～あり
4	法枠工
5	吹付け工
6	岩盤
7	その他（）
8	不明

(その11：地質地盤の状況一覧)

地質地盤の一覧	
1	なし
2	安定
3	不安定：堆積土あり
4	不安定：崩土あり
5	不安定：風化岩
6	不安定：一部流出あり
7	その他（）
8	不明

(その12：鋼部材防食（塗装系）一覧)

	塗装系	分類
1	新設塗装系	A-1
2		A-2
3		A-3
4		A-4
5		A-5
6		B-1
7		C-1
8		C-2
9		C-3
10		C-4
11		C-5
12	旧塗装塗替え系	a-1
13		a-3
14		b-1
15		c-1
16		c-3
17		c-5
18		c-6
19	塗装塗替え系	Rc-I
20		Rc-III
21		Rc-IV
22		Rc-II
23		Ra-III
24		Rd-III
25		Rzc-I
26		HDZ35
27		HDZ45
28		HDZ55
29	その他()	
30	不明	

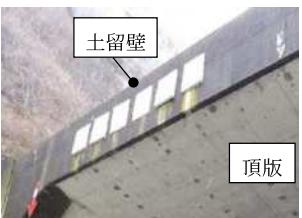
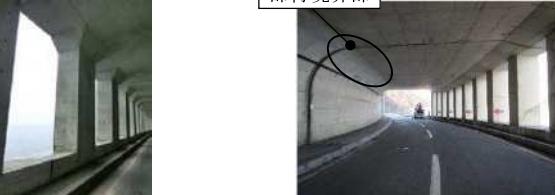
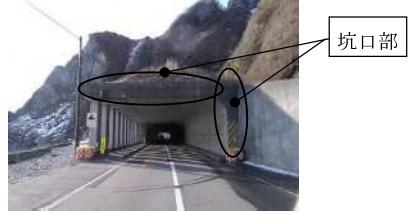
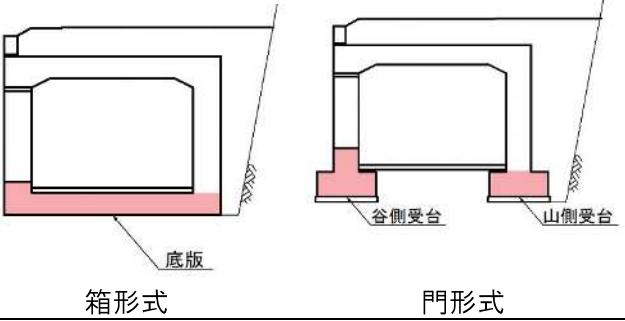
※メッキ面塗装する場合は「HDZ35」+「塗装系」とすること

付表－3. 1. 2 各部材の名称と記号(シェッド、シェルター)

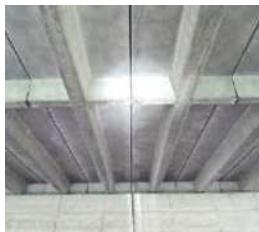
工種		材料	部材種別	
上部構	SP鋼	S 頂版	Ds	deck slab、 deck、 slab
	コンクリー	C 主梁	Mg	main girder、 main beam
	その他	X アーチ部材	Ar	arch member
		横梁	Cr	cross beam
		方杖	Sb	strutted beam
		山側壁	Sw	side wall、 wall
		山側・谷側柱	Co	column
		柱横梁	Cb	column cross beam
		その他(ブレース)	Sx	
下部構	S 鋼	S 山側・谷側受台	Bs	base
	コンクリー	C 底版	Ff	footing
	その他	X 谷側擁壁基礎	Vw	valley side wall
		山側擁壁	Mw	mountain side wall
支承部	B 鋼	S アンカーボルト(柱基)	Ba	anchor bolt
	コンクリー	C 鋼製支承(柱基部)	Bh	shoe
	その他	X コンクリートヒンジ	Bh	shoe
		水平アンカーボルト	Sf	structure for falling
		鉛直アンカーバー(梁)	Sf	structure for falling
		梁端部ゴム支承(梁端)	Br	rubber bearing
		沓座モルタル	Bm	mortar
路上	R 鋼	S 舗装	Pm	pavement
	コンクリー	C 縁石	Cu	curb
	その他	X		
頂版上・ のり面	SL 鋼	S 土留壁	Rw	retaining wall
	コンクリー	C 緩衝材	Bc	buffer
	その他	X 山側・谷側のり面	S	slope
附属物	E 鋼	S 排水溝	D	drain
	コンクリー	C 排水管	Dp	drain pipe
	塩ビ	V 防護柵	Gf	guard fence
	その他	X その他(標識・照明等)	Ox	
その他	E 鋼	S 点検施設	Ip	Inspection path
	コンクリー	C 添架物	Ut	utilities
	その他	X 袖擁壁	Ww	wing wall
		その他 (採光窓、シャッター)	X	

部材名称については、以下に留意して設定すること。

1) RC製箱形式・門形式

上部構造	頂版と土留壁を分けること 	頂版のハンチ部はハンチの傾きと支承の位置によって部位が変わるため、設定時に留意すること 山側壁部において、部材の境界部が明確でない場合は設定基準を記載すること  ハンチ部を柱に組み込む ハンチ部を頂版に組み込む
	柱横梁がある場合、柱横梁と柱は分けること 	坑口部は始点（終点）ブロックの頂版または側壁に組み込むこと 
下部構造	谷側受台と谷側基礎擁壁は分けること。 	箱形式の基礎は底版とし、門形式の基礎は受台とすること 
その他	頂版、山側壁の目地部の変状は排水で評価すること 	—

2) PC製逆L式

上部構造	PC製で頂版と主梁が分離している構造は、頂版、主梁にわけること		下部構造	山側壁は山側受台とすること
				
支承部	水平アンカーがある場合には水平アンカーを評価すること		山側受台の支承モルタルと支承を分けて評価すること	
				

3) PC製単純梁式

上部構造	PC製で頂版と主梁が分離している構造は、頂版、主梁にわけること		柱横梁がある場合、柱横梁と柱は分けること	
				

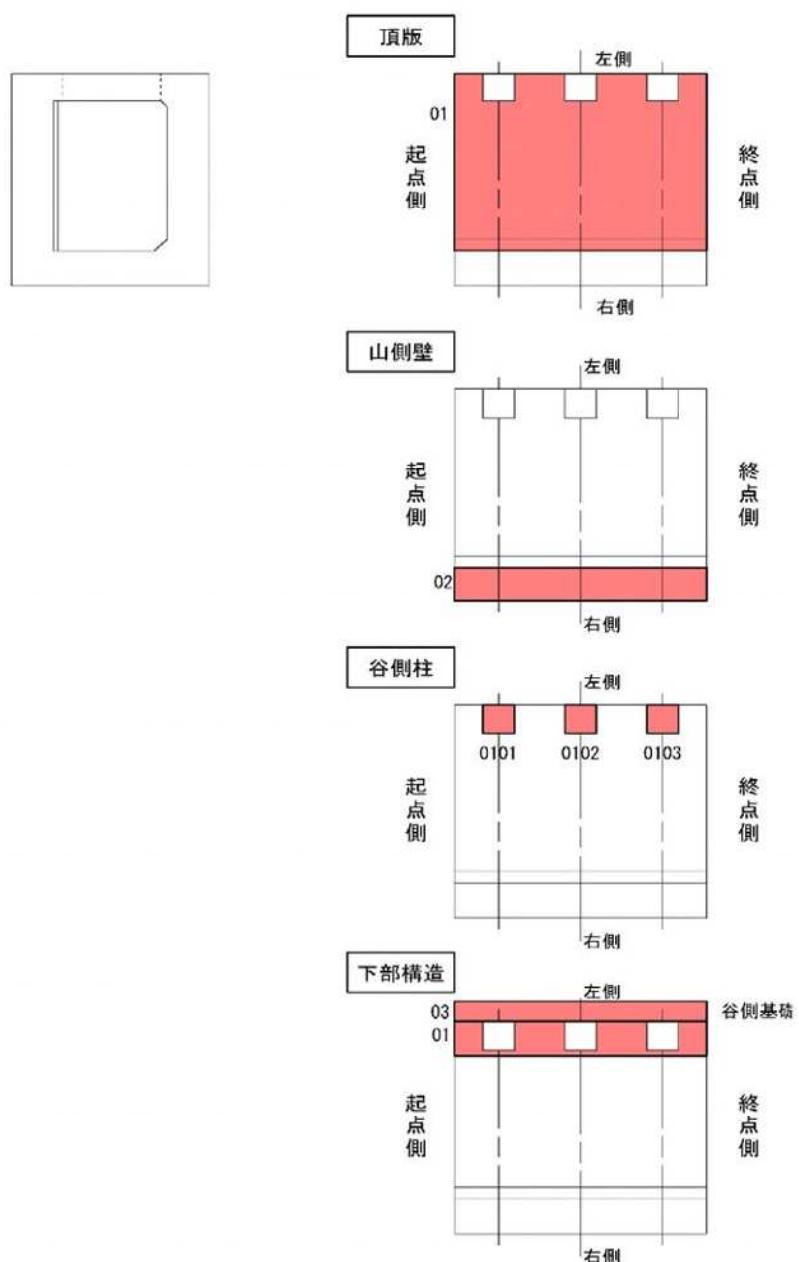
4) 鋼製シェッド

	<p>方杖と主梁は分けること</p>	<p>頂版、主梁、頂版プレースは分けること ※プレース用ガセットプレート=頂版プレース</p>
上部構造	<p>柱と柱プレース、柱横梁は分けること</p>	<p>スノーシェッドにおける頂版上から見つけた変状は頂版で評価すること</p>
支承部	<p>方杖でも柱基部とアンカーボルト（支承部）は分けること</p>	<p>山側受台の支承モルタルと支承を分けて評価すること</p>
その他	<p>柱基部とアンカーボルト（支承部）は分けること</p>	<p>柱基部とアンカーボルト（支承部）は分けること</p>

部材番号の例(シェッド、シェルター)

RC製シェッド

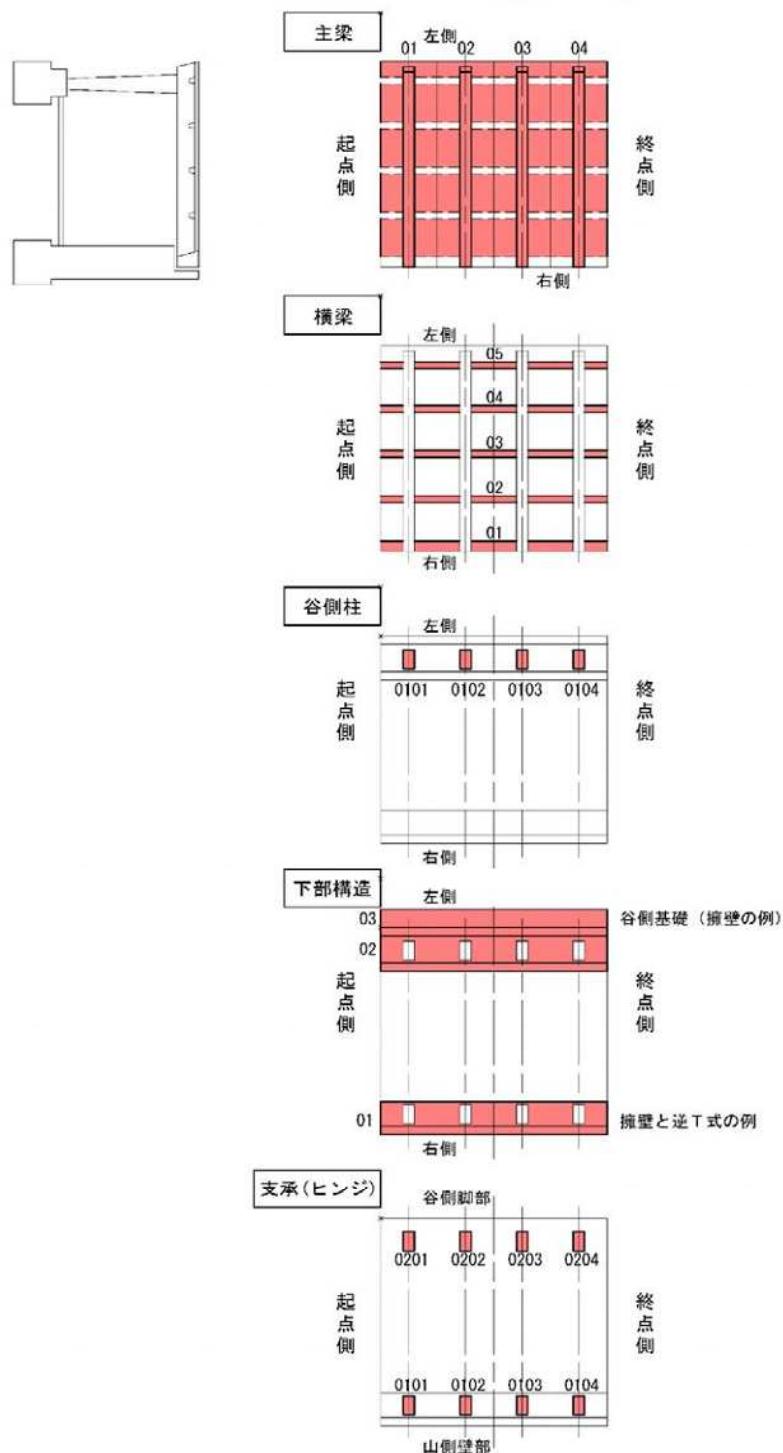
※起終点は路線の起点・終点とする。
※本例では左側が谷側、右側が山側の例を示している。



付図-3. 1. 1 部材番号図（その1）RC製シェッド

PC製シェット

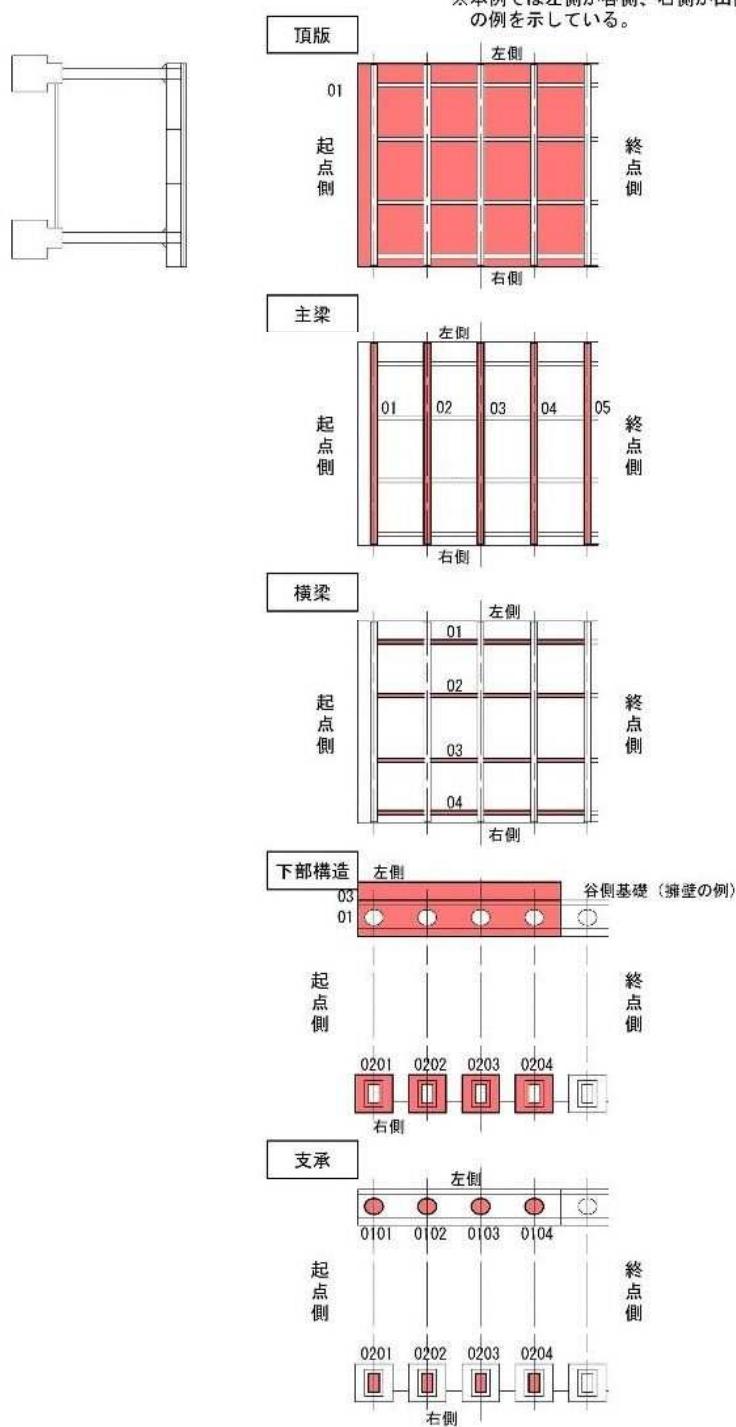
※起終点は路線の起点・終点とする。
※本例では左側が谷側、右側が山側
の例を示している。



付図-3.1.1 部材番号図 (その2) PC製シェット

鋼製シェッド

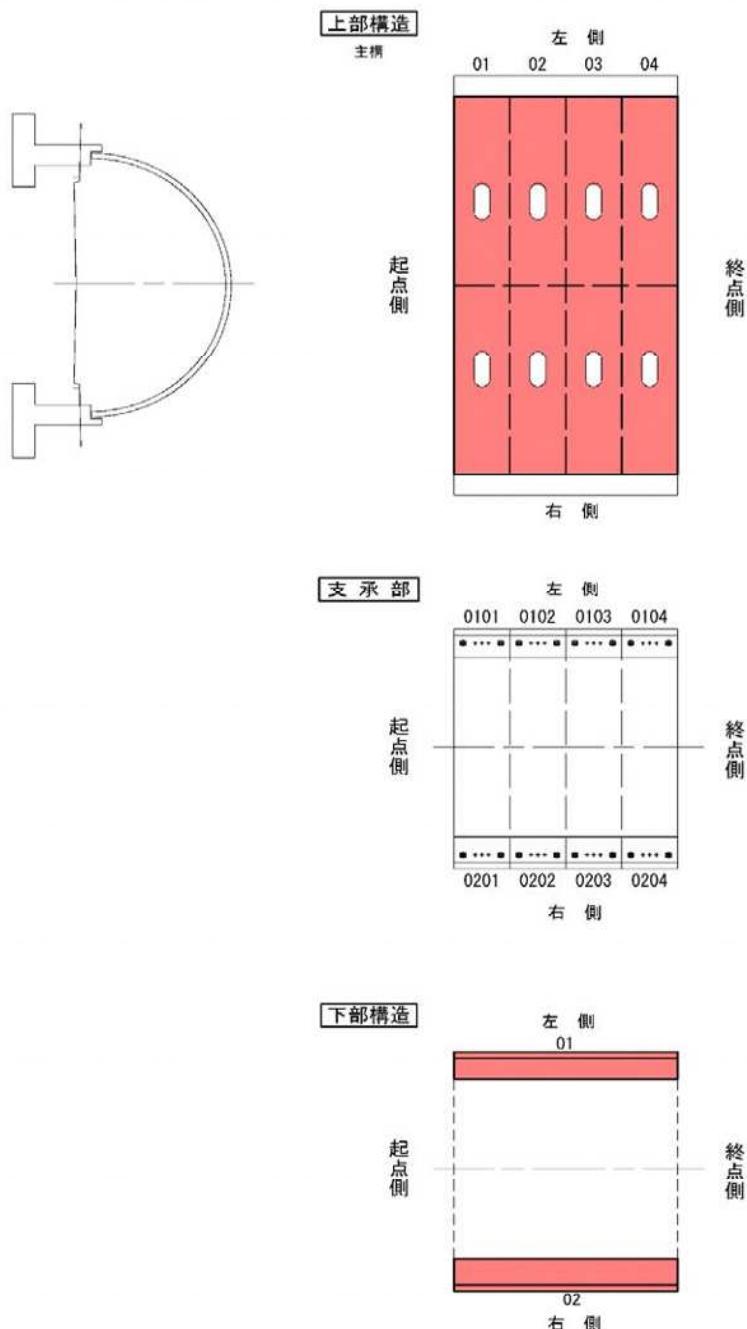
※起終点は路線の起点・終点とする。
※本例では左側が谷側、右側が山側
の例を示している。



付図-3. 1. 1 部材番号図（その3）鋼製シェッド

PC製シェルター

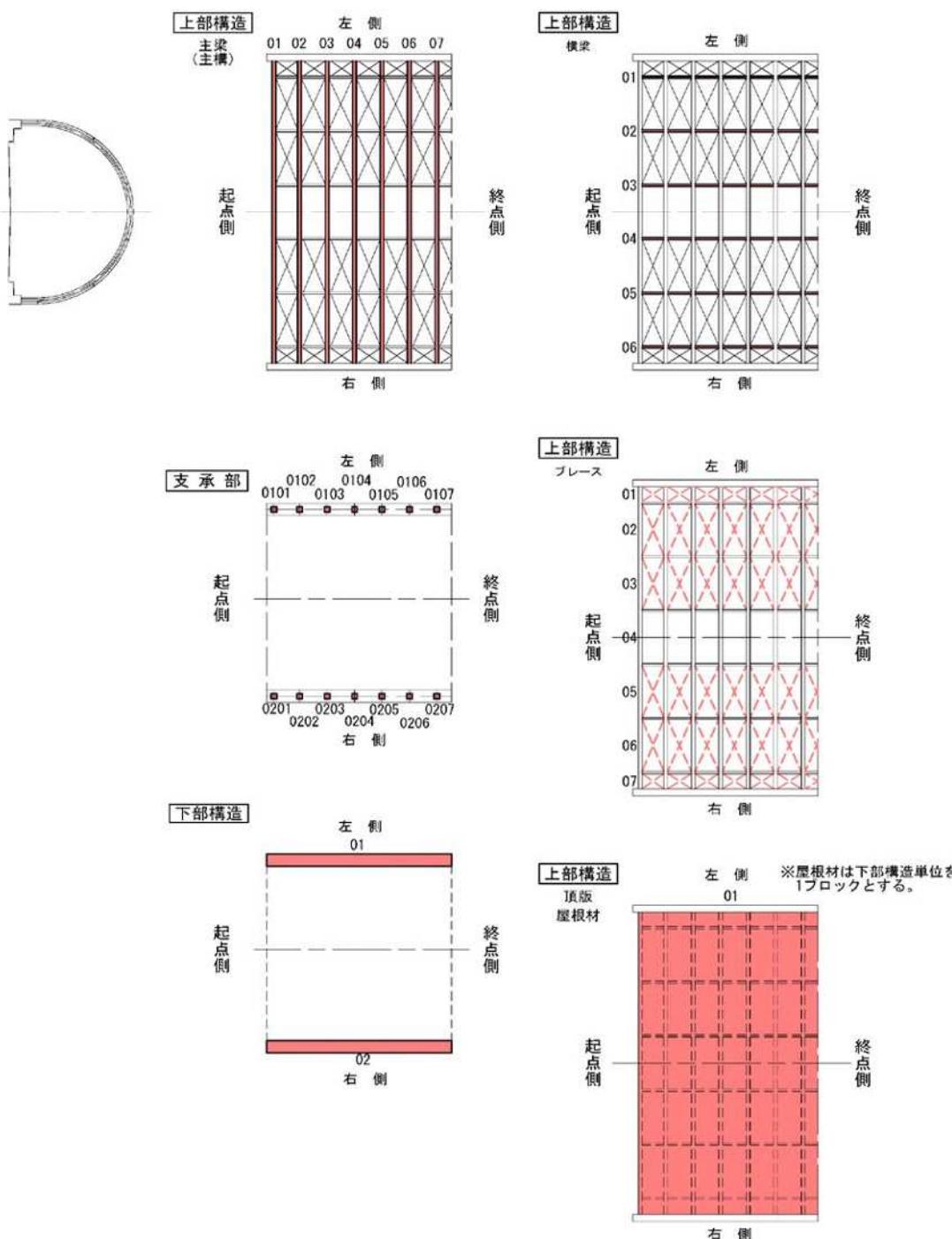
※起終点は路線の起点・終点とする。



付図-3. 1. 1 部材番号図（その4）PC製シェルター

鋼製シェルター

※起終点は路線の起点・終点とする。



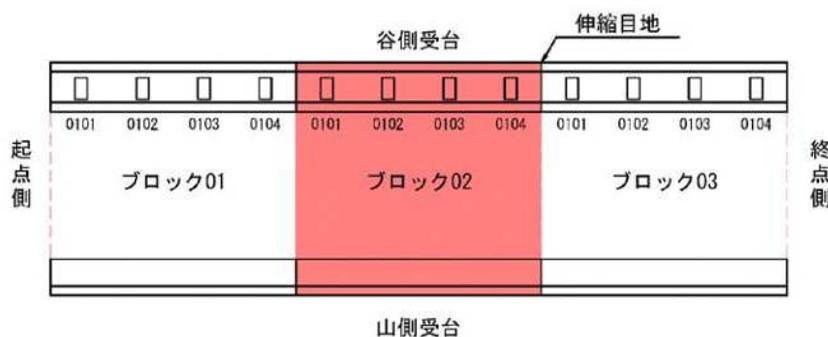
付図－3. 1. 1 部材番号図（その5）鋼製シェルター

ブロック分け(シェッド、シェルター)

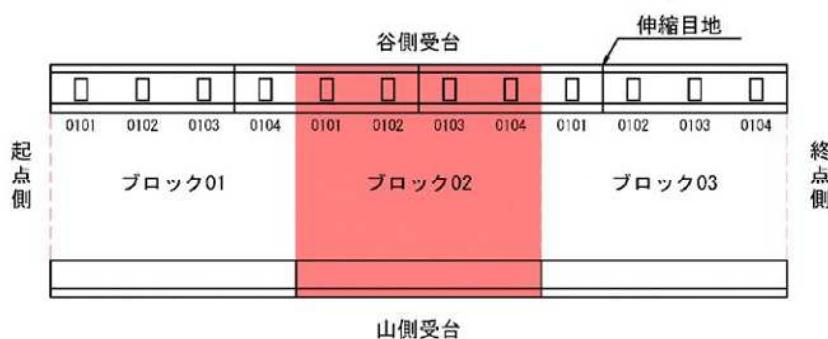
ブロック分け

※起終点は路線の起点・終点とする。
※山側受台の伸縮目地位置とする。
※例として、ブロック02のみ着色する。

山側と谷側が同ースパンで伸縮目地を有するケース



山側と谷側が異なるスパンで伸縮目地を有するケース



付図3. 1. 2 ブロック分け図（シェッド、シェルター）

コンクリート目地のないPC製門形式や鋼製門形式の場合には、受台の目地もしくは鋼製上部構造の目地位置でブロック分けする。

付表－3. 2. 1 大型カルバートの施設諸元

(その1：施設種別)

	施設種別
1	横断ボックスカルバート
2	横断アーチカルバート
3	横断門型カルバート
4	その他（ ）

(その2：内空施設)

	内空施設
1	道路（国道○○号）
2	道路（県道○○線）
3	道路（市町村道○○線）
4	道路（国道○○線）+水路
5	道路（県道○○線）+水路
6	道路（市町村道○○線）
7	水路（水路名）
8	その他（ ）

(その3：内空利用)

	内空利用
1	一般に供用
2	立ち入り規制有り
3	その他（ ）

(その4：構造形式)

	構造形式
1	場所打ちボックスカルバート
2	場所打ちアーチカルバート
3	場所打ち門型カルバート
4	プレキャストボックスカルバート
5	プレキャストアーチカルバート
6	プレキャスト門型カルバート
7	その他（ ）

(その5：使用材料)

使用材料	
1	鉄筋コンクリート
2	無筋コンクリート
3	プレストレストコンクリート
4	プレキャストブロック
5	その他()
6	不明

(その6：基礎形式一覧)

基礎形式	
1	直接基礎
2	直接基礎(段落ち防止枕あり)
3	直接基礎(段落ち防止枕なし)
4	杭基礎
5	支点基礎+インバート
6	その他()
7	不明

(その7：適用基準類)

適用設計基準類	
1	道路土工擁壁・カルバート・仮設構造物工指針 S52.1
2	道路土工カルバート工指針 H11.3
3	道路土工カルバート工指針 平成21年度版 H22.3
4	その他()
5	不明

(その8：上部道路活荷重)

適用荷重	
1	A 活荷重
2	B 活荷重
3	T-20
4	T-25
5	その他()
6	不明

(その9：基礎地盤改良状況)

基礎地盤改良状況	
1	無
2	置換
3	締固め
4	セメント改良
5	その他()
6	不明

(その10：内空面の補修方法)

内空面の補修方法	
1	無
1	ひび割れ注入
2	繊維シート補強
3	その他()
4	不明

(その11：占用物件の有無)

占有物件の有無	
1	無
2	電力線(占用者名)添架or埋設
3	通信線(NTT、KDDI)添架or埋設
4	情報ボックス(管理者名)添架or埋設
5	上下水道(占用者名)
6	その他()
7	不明

付表－3. 2. 2 各部材の名称と記号(大型カルバート)

工種		材料		部材種別			
カルバート本体	C	コンクリート	C	頂版	Cr	Crown	
		その他	X	側壁	Sw	Side wall	
				隔壁	Iw	Intermediate Wall	
				底版	Ds	Deck slab	
				フーチング・ストラット	Ff	Foundation Footing	
				基礎	Fx	Foundation	
				その他	Sx		
継手		J	鋼	S	目地・遊間部	Eg	Edge Joint
			その他	X	接合部 (プレキャスト)	Ju	Junction
					縦断方向連結部 (プレキャスト)	Lj	Longitudinal joint section
					断面方向連結部 (プレキャスト)	Jo	Joint
					その他	Sx	
ウィング	W	コンクリート	C				Ww Wing Wall
		その他	X				
路上	R	アスファルト	As				
		コンクリート	C				
		その他	X				
その他	X						

部材名称については、以下に留意して設定すること。

1) ボックスカルバート

- ・ブロックごとに部材番号図を作成すること。
- ・場所打ちボックスカルバートの場合は継手部間、プレキャストボックスカルバートの場合は縦断方向の接合部間を1ブロックとすること。

2) アーチカルバート

- ・ブロックごとに部材番号図を作成すること。
- ・場所打ちアーチカルバートの場合は継手部間、プレキャストアーチカルバートの場合は縦断方向の接合部間を1ブロックとすること。

3) 門型カルバート

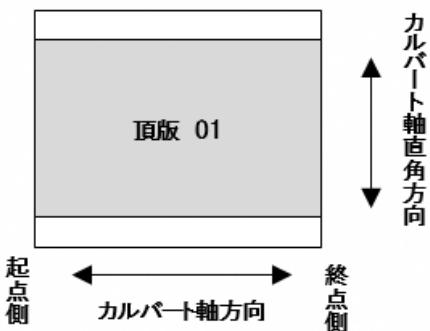
- ・門型カルバートの基礎部はフーチングとストラットとすること。
- ・場所打ち門型カルバートの場合は継手部間、プレキャスト門型カルバートの場合は縦断方向の接合部間を1ブロックとすること。

4) 付属物

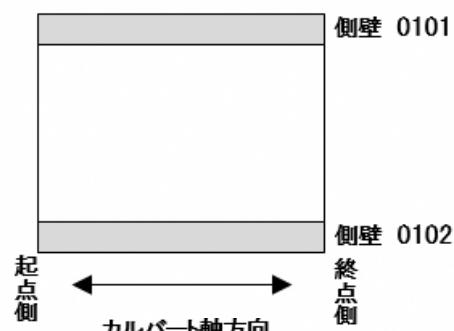
- ・大型カルバート内にある防護柵は点検対象とすること。

部材番号の例(大型カルバート)

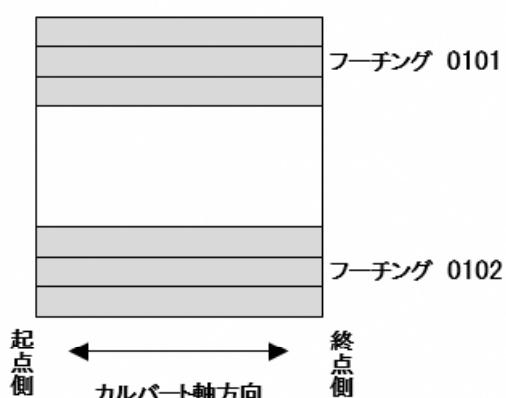
頂版(Cr)



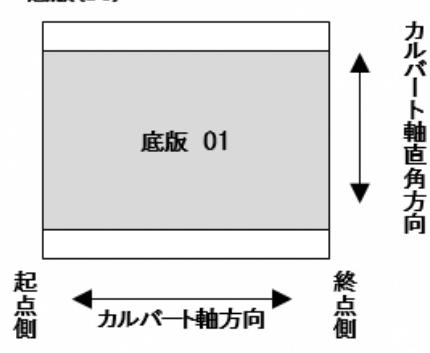
側壁(Sw)



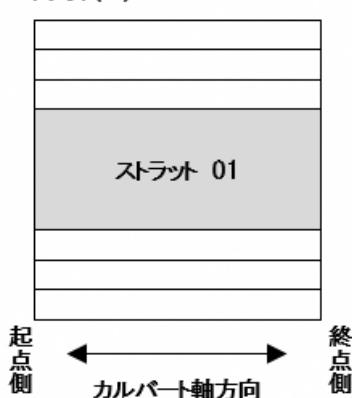
フーチング(Ff)



底版(Ds)



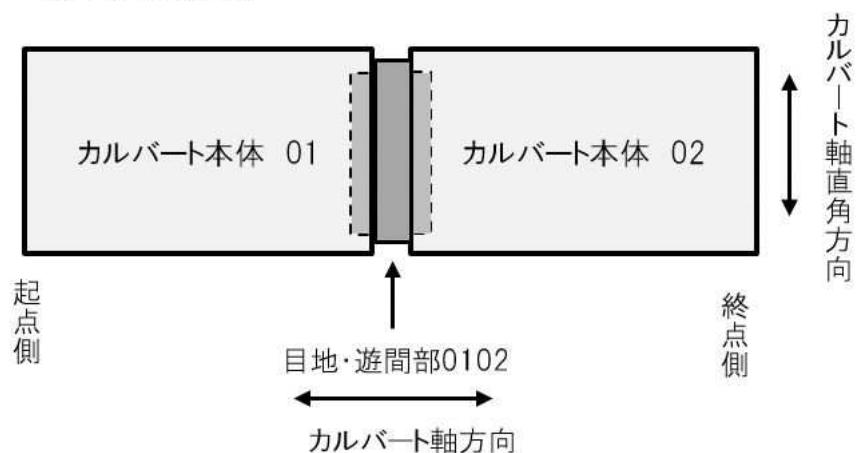
ストラット(Ff)



付図－3. 2. 1 部材番号図（その1）カルバート本体

場所打ちボックスカルバート

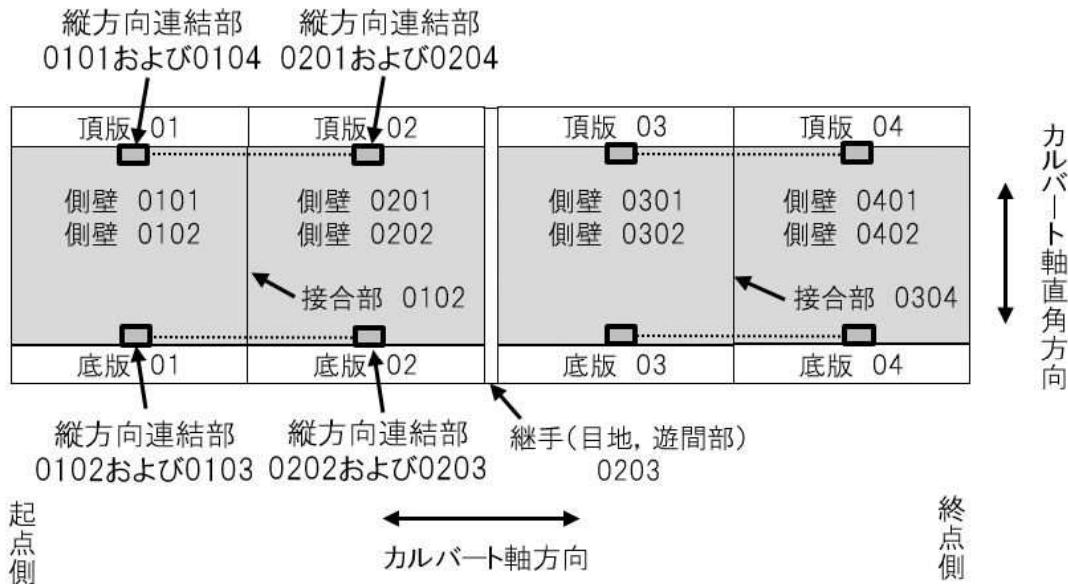
継手(目地)(Eg)



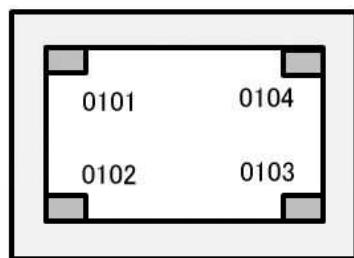
付図－3. 2. 1 部材番号図（その2）継手

プレキャストボックスカルバート

連結部(Lj)および接合部(Ju)

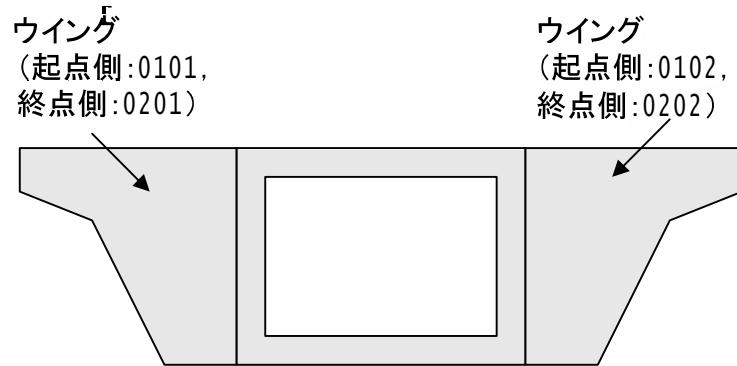


縦方向連結部



付図－3. 2. 1部材番号図（その3）連結部、接合部

ウイング(W)



付図-3. 2. 1 部材番号図（その4）ウイング部

ブロック分け

- ・ 場所打ち大型カルバートは、継手（目地、遊間部）位置にてブロックを分ける。
- ・ プレキャスト大型カルバートは、接合（軸方向）位置にてブロックを分ける。

記録様式の記載例

シェッド、大型カルバート等定期点検要領

定期点検記録様式(その1) ロックシェッド・スノーシェッド・スノーシエルター

定期占拠記録様式(子①)

アカウント名 施設名		〇〇ロングエンド		路線名		国道〇〇号(現道)		施設コード:	
所在地		〇〇県〇〇市〇〇 〇〇県〇〇市〇〇		距離標		自 23.7 km + 00m 至 23.7 km + 96m		管轄 〇〇国造事務所 〇〇出張所	
開通年		2012年		区間番号		不明		無	
路線情報	交通事故の指定期間	18,000台	有(一次)	18,000台	合	道路	最大勾配 2%	横断 2%	災害履歴の有無
緊急車両通行規制等の指定期間	無	無	有	無	合	線形半径 200m	区間長 500m	最新の修復履歴	2007年〇月〇日
傷害牛遭難規制等の指定期間	無	無	有	無	合	供用開始 2003年	施設整備完成年 2001年	点検履歴	2010年〇月〇日
融雪剤等散布区間	無	無	有	無	合	対象荷重 下限	落石対策施設等(H12.6)	総合的な評価	・2010年〇月〇日
施設機能・種別	ロック	ロック	シェルフ	8	ブロック	上部構造基準	道路橋示方書Ⅳ(H3.1)	特記事項等は備考欄に記載	
全幅員・車道幅員	96.00 m	96.00 m	8.50 m	7.00 m	7.00 m	底石荷重(落石重量/落石高さ/衝突力)	鉛直 10 kN	鉛直 30 m	・2010年〇月〇日
有効高・建築限界	4.70 m	4.90 m	4.90 m	逆式	逆式	積雪荷重	鉛直 0 kN/m ²	積雪深 0 m	
上部使用材料・形式	PFC製	T形断面PFC梁	2 %	2 %	2 %	雪崩衝撃荷重	鉛直 0 kN/m ²	水平 0 m	
下部構造・基礎	山側鋼管柱	鋼管柱	基礎	基礎	基礎	地震荷重(水平加速度)	鉛直 0 kN/m ²	水平 0 m	
接続材	溶接	溶接	溶接	溶接	溶接	地盤荷重(水平加速度)	鉛直 0.16 kN/m ²	水平 0 kN/m ²	
被覆材	砂利	砂利	砂利	砂利	砂利	その他荷重	不明	不明	
照明	無	無	無	0.2 m	0.2 m	斜面計算書／竣工面積	斜面長形(面積/面積)	斜面長形(面積/面積)	
港湾からの距離	0.01 km	0.01 km	0.01 km	0.01 km	0.01 km	浮石の状況	有	有	
合則条件	海岸・沿波ブロック有	海岸・沿波ブロック有	更新年次: 不明	RC-PC部材	RC-PC部材	斜面地盤状況	凹凸中～大立木あり	一部剥出あり	
占用物件	上下水道 管理者: 〇〇○水道局	上下水道 管理者: 〇〇○水道局	新規	コンクリート強度 PC部材	コンクリート強度 PC部材	地質地盤の状況	塗装	HxDZ35	
現地写真	全景(合側柱などがわかる側面の写真)	近景(頭頂部・柱のわがる側面の写真)	現地写真	鋼部材 防食工法／塗装系	鋼部材 塗装面積	地盤の状況	塗装	9.4 m ² (全塗装面積)	
判定区分 (総合評価)	III	所見	現地写真	RC-PG部材 主梁	RC-PG部材 主梁	RC-PG部材 主梁	RC-PG部材 主梁	50 N/mm ²	
			現地写真	PC鋼はし縫	PC鋼はし縫	PC鋼はし縫	PC鋼はし縫	50 N/mm ²	
			現地写真	アーチ式支承	アーチ式支承	アーチ式支承	アーチ式支承	アーチ式支承	
			現地写真	位置図	位置図	位置図	位置図	位置図	
			現地写真	起点側	起点側	起点側	起点側	起点側	
			現地写真	プロック番号	プロック番号	プロック番号	プロック番号	1 2 3 4 5 6 7 8	終点側
			現地写真	作成者	〇〇〇〇会社	〇〇〇〇会社	〇〇〇〇会社	〇〇〇〇会社	〇〇〇〇会社
			現地写真	(適切に記載する)					

定期点検表記録様式 ロックシェッド・スノーシェッド・スノーシェルター

1) 定期点検記録様式（その1） 施設の諸元と総合検査結果

大型カルバート

定期点検記録様式(その1) 施設の諸元と総合検査結果

施設名		路線名	起点側 緯度 経度	終点側 緯度 経度	総延長	施設ID
○○カルバート		国道○号○バイパス	35.159388 139.819139	○○地方整備局	35.1601232 139.819301	
○○カルバート		○○県○市神分	自 123.0 km + 45m	○○国道事務所	調書更新年月日	100 2020/1/20
○○県○市神分		至 123.0 km + 73m	○○道出張所			

総 情 報	調 査 年 度	2010 年 区間番号 40.000 台	道路 線形	横断勾配 2,000 %	最新の補修履歴 有	・2010年○月○日 総合的な評価 I 点検履歴 点検実施年月 2001 年度 (特記事項は備考欄 に記載)
（上） 荷重制限 重量輸送道路の指定	優先確保ルートの指定	有	上部道路との斜角 80 度	その他の荷重 無	無	
（下） 融雪剤等散布区間	融雪剤等散布区間	無	地盤荷重(水平震度) 0.20	無	無	
施設種別	施設種別 内空施設、道路、その他	横断ボックスカルバート 一般に供用	基礎地盤改良状況 セメント改良	地下水位 -3.5 m	補修履歴 （特記事項は備考欄 に記載）	・2012年にひびわれ注入を施工
内空利用	内空高 内空幅	28 m / 2 m	地下水位 -3.5 m	その他の荷重 無	無	kN/m ³
構造	内空高 内空幅 内空が道路 内空が水路 構造形式	6.00 m / 5.30 m 6.00 m / 2 m 水路開 水路閉 横断ボックスカルバート	形状 矩形 6.8m × 55.66m 内空の管理者 ○○県 内空面の補修痕 有	接合等書 接合図の有無 有	有	有
諸元	内空高 内空幅 内空が道路 内空が水路 構造形式	6.00 m / 2 m 水路開 水路閉 横断ボックスカルバート	内空 内空面の補修痕 有	内空面の補修方法 ひびわれ注入、繊維シート補強	備考	
使用材料	土かぶり(最大／最小) 基盤形式 照明(種類／灯数) 海岸からの距離	3.29 m / 2.75 m 直接基礎 有蛍光灯 0.5 km	占用物件の有無 上水道(埋設)、NTT線(添架) 占用物件の異常 無	ユクリート 設計基準強度 24 N/mm ² 鉄筋のかぶり 60mm		
情報	現地写真 全景	外付け占用物件 現地写真 近景	位置図			

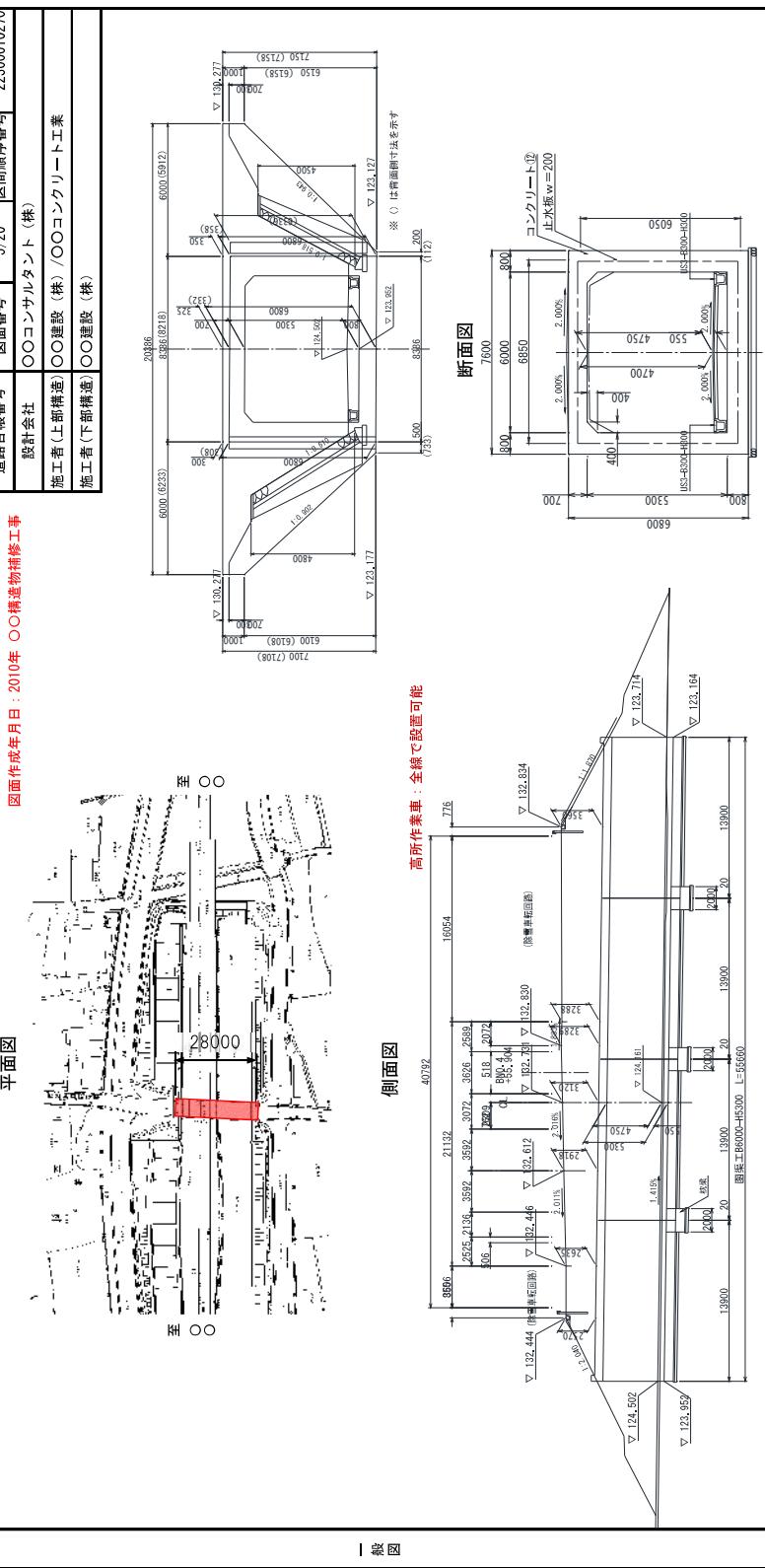
(適切に記載する)

判定区分 (総合評価)	III	所見	作成者 ○○○○会社	OO OO

定期点検表記録様式 大型カルバート

2) 定期点検記録様式（その2） 一般図

定期点検記録様式（その2）		一般図			
施設名	路線名	起点側	終点側	緯度	経度
フリガナ ○○カルバート	国道○○号（現道）	起点側 緯度 経度	終点側 緯度 経度	35.155938 139.819139	35.160123 139.819301
		管轄	○○地方整備局	○○事務所	施設コード 100



○一般図には近接目視による診断ができない箇所や近接目標によらない方法を講じた箇所を明記すること。

シェッド、大型カルバート共通

定期点検記録様式（その3）現地状況写真

3) 定期点検記録様式（その3） 現地状況写真

定期点検記録様式（その3）現地状況写真		ロック番号	路線名	国道〇〇〇号(県道)	起点側 経度	緯度 経度	終点側 経度	緯度 経度	施設ID
ブリガナ	〇〇ロックシェッド	1	撮影年月日	2019/11/30	写真番号	2	撮影年月日	2019/11/30	写真番号
施設名	〇〇ロックシェッド	ブロック番号	路線名	国道〇〇〇号(県道)	管轄	地方整備局	施設コード	10	
ブロック番号	1	ブロック番号	1	ブロック番号	5	ブロック番号	2		
施設正面 ※王(必要に応じて)	施設正面 ※王(必要に応じて) 前:至〇〇 起点側、奥:至〇〇 終点側	施設側面 ※王(必要に応じて) 海岸に近接している。				点検状況(高所作業車) ※王(必要に応じて) ・山側受台上部および山側支承部の点検に高所作業車を 要した。			
現地状況									
写真番号	4	撮影年月日	2019/11/30	写真番号	5	撮影年月日	2019/11/30	写真番号	6
写	6	ブロック番号	8	規制状況 ※王(必要に応じて) ・点検状況(特殊高所技術) ・谷側擁壁基礎の点検にロープアクセスを要し た。		ブロック番号	1	規制状況 ※王(必要に応じて) ・完成年度〇〇 ・延長〇〇 ・幅員〇m、高さ〇m	
真									

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

4) 定期点検記録様式（その4） 部材番号図

定期点検記録様式（その4） 部材番号図		プロック番号	1	起点側	緯度	35.159388	終点側	緯度	35.160123	施設ID
施設名	○○ロックシェッド ○○ロックシェッド	路線名	国道○○○号(県道)	管轄		地方整備局	施設コード	139.819301	139.819301	10
主梁										
左側	01	02	03	04	起点側	終点側	左側	右側		
横梁										
左側	01	02	03	04	05	起点側	終点側	左側	右側	
支承(ヒンジ)										
谷側脚部	01	02	03	04	起点側	終点側	谷側	山側壁部		
下部構造										
左側	01	02	03	04	起点側	終点側	左側	右側		
部材番号図										
※起終点は路線の起点・終点とする。 ※本例では左側が谷側、右側が山側の例を示している。										

シェッド、大型カルバート共通

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

5) 定期点検記録様式（その5） 状態把握の方法

定期点検記録様式（その5）状態把握の方法		プロック番号	1	起点側	緯度 35.159388 経度 139.819139	終点側 緯度 35.160123 経度 139.819301	施設ID
施設名	○○ロックシェッド ○○ロックシェッド	路線名	国道○○○号(現道)	管轄	地方整備局	施設コード	10
ブリガナ	○○ロックシェッド ○○ロックシェッド						

○近接目視又は打音、触診ができないない個所及び近接目視によらない方法を講じた箇所を記載する。

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

6) 定期点検記録様式（その6） 旗揚げ図

ノエッド、大型カルバート共通

定期点検記録様式（その6）旗揚げ図

フリガナ 施設名	○○ロックエンド ○○ロックシェッド	ブロック番号	1	起点側 経度 139.819139	緯度 135.159388	終点側 経度 139.819301	緯度 35.160123	施設ID
-------------	-----------------------	--------	---	-------------------------	------------------	-------------------------	-----------------	------

変状場所の記録図

主梁下面

ブロック番号1

谷側

山側

主梁 Yg01(側面)
⑥ひびわれ～中小 0.2mm-0.7m
B.漏水・透通り石炭-d
等-2

終点側

起点側

終点側

谷側柱

上

下

終点側

終点側

谷側柱 0G0104
⑥ひびわれ-d(大小 0.1mm-2.0m)
等-○

コンクリートにシングル(柱基盤) Bh0104
等-○

変状の見付

変状の見付	未	未	変状の見付	未	未
ひびわれ		未	漏水		未
剥離		未	うれ		未
鉄筋露出		未	その他		未
底面剥離		未			

変状の見付

変状の見付	未	未	変状の見付	未	未
ひびわれ		未	漏水		未
剥離		未	うれ		未
鉄筋露出		未	その他		未
底面剥離		未			

○診断に直接考慮した、健全性の根拠となる変状を記載する。

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

7) 定期点検記録様式（その7） 変状写真及び判定結果

定期点検記録様式（その7）変状写真及び判定結果		プロック番号	1	起点側 緯度 経度	35.159388 139.819139	終点側 緯度 経度	35.160123 139.819301	施設ID								
施設名	○○ロックプロジェクト ○○ロックシェッド	路線名	国道○○号(現道)	管轄	地方整備局	施設コード	10									
健全性判定																
(例)																
写真番号	3	プロック番号	1	部位名	谷側柱	部位番号	0104	写真番号								
変状写真				剥離・鉄筋露出、ひびわれ				プロック番号								
								部位名								
								部位番号								
変状写真																
																
所見																
(適切に記載する)																
所見																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>今回判定</th> <th>部材毎の対策区分判定</th> <th>部材毎の健全性の診断</th> <th>部材毎の健全性の診断</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回判定</td> <td>部材毎の対策区分判定</td> <td>部材毎の健全性の診断</td> <td>部材毎の健全性の診断</td> </tr> </tbody> </table>									今回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	部材毎の健全性の診断	前回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	部材毎の健全性の診断
今回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	部材毎の健全性の診断													
前回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	部材毎の健全性の診断													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>今回判定</th> <th>部材毎の対策区分判定</th> <th>部材毎の健全性の診断</th> <th>部材毎の健全性の診断</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回判定</td> <td>部材毎の対策区分判定</td> <td>部材毎の健全性の診断</td> <td>部材毎の健全性の診断</td> </tr> </tbody> </table>									今回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	部材毎の健全性の診断	前回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	部材毎の健全性の診断
今回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	部材毎の健全性の診断													
前回判定	部材毎の対策区分判定	部材毎の健全性の診断	部材毎の健全性の診断													

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。
 ○写真是、不具合の程度が分かるように添付すること。
 ○診断根拠とした、主要な変状を記載すること。

シェッド、大型カルバート共通

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

8) 定期点検記録様式（その8） 診断総括表

定期点検記録様式（その8）診断終活表		プロック番号		1	起点側	緯度 経度	35.155388 139.819139	終点側 経度	35.160123 139.819301	施設ID
フリガナ 施設名	〇〇ロックセット 〇〇ロックシェッド	路線名	国道〇〇〇号(県道)	管轄		地方整備局		施設コード		
部材毎の健全性の診断										
部材名	部材番号	変状の種類	写真番号	健全性(部材単位)						
上部構造 主梁	01	沈下・移動・傾斜	1	II						
下部構造 谷側受台	01	変形・欠損	4	I						
支承部	梁端部ゴム支承(梁端部)	0201, 0203, 0204	○	I						
その他	舗装	路面の凹凸	6	II						

○診断根拠とした、変状を記載する。

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

9) データ記録様式（その9） 変状図

シエッド、大型カルバート共通

データ記録様式(その9) 変状図

ブリガナ 施設名	〇〇ロックシエッド 〇〇ロックシエッド	ブロック番号 1	起点側 経度 139.819139	終点側 緯度 35.159388	緯度 経度 35.160123 139.819301	施設ID 10
路線名	国道〇〇〇号(現道)	管轄	地方整備局	施設コード		

**黒字は、前回点検で確認された変状
赤字は、今回点検で確認した変状**

1 ブロック (谷側柱)

1 ブロック (主梁下面)

変状図

変状の凡例

変状の種類	表示	変状の種類	表示
ひびわれ	一	漏水	△
新・補修	○	うき	△
林筋筋出	□	その他	○
逆筋筋出	△		

シェッド、大型カルバート共通

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

10) データ記録様式（その 10） 変状写真

データ記録様式（その 10） 変状写真		ロック番号	1	起点側 緯度 経度	35.159388 139.819139	終点側 緯度 経度	35.160123 139.819301	施設ID
ブリガード ○○ロックシェッド		路線名 国道〇〇〇号(県道)		管轄		地方整備局		施設コード 10
カドの性能 機種 ○○カメラ		画素数 200万画素		明るさ 5000ルクス		判読レベル(mm) 0.2		
変状 写真番号 1		ロック番号 1	写真番号 2	ロック番号 1	写真番号 3	ロック番号 1		
部材名 変状の種類 変状程度	主梁	部材番号 01	部材名 主梁	部材番号 04	部材名 コンクリートヒンジ(柱基部)	部材番号 0104		
	沈下・移動・傾斜	e	変状の種類 漏水・遊離石灰	変状程度 d	変状の種類 剥離・鉄筋露出	変状程度 d		
前回変状程度 a		前回変状程度 a		前回変状程度 a		前回変状程度 c		
     								
写真番号 4		ロック番号 1	写真番号 5	ロック番号 1	写真番号 6	ロック番号 1		
部材名 変状の種類 変状程度	谷側受台	部材番号 01	部材名 梁端部ゴム支承 (梁端部)	部材番号 0202	部材名 舗装	部材番号 01		
	変形・欠損	c	変状の種類 支承部の機能障害	e	変状の種類 路面の凹凸	変状程度 c		
前回変状程度 a		前回変状程度 a		前回変状程度 a		前回変状程度 c		
  								

シエド、大型カルパート共通

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

11) データ記録様式（その 11） 変状程度の評価記入表（主要部材）

データ記録様式(その11) 変状程度の評価記入表 (主要部材)		ブロック番号		起点側		緯度		35.159388		終点側		緯度		35.160123		施設ID	
フリガナ 施設名		〇〇ロックシェット 〇〇ロックシェット		路線名		国道〇〇〇号(現道)		管轄		地方整備局		管轄		139.819301		139.819301	
																10	
工種	材料	部材種別		名 称	記号	部材番号	変状程度の評価	定量的に取得した値		単位		変状 ハタード		変状の種類		分類	
SP	C	主梁		Mg	01	e		25		mm		沈下・移動・傾斜					
SP	C	横梁		Cr	04	c		0.2 × 0.2		mm		剥離・鉄筋露出					
SP	C	谷側柱		Co	0104	d		0.1		mm		ひびわれ					
SB	C	谷側受台		Bs	01	b		0.1		mm		ひびわれ					
SB	C	山側受台		Bs	02	d		0.4		mm		ひびわれ					
SB	C	谷側擁壁基礎		Bs	03	e						変形・欠損					
B	C	コンクリートヒンジ(柱基部)		Bh	0104	d						剥離・鉄筋露出					
B	X	梁端部ゴム支承(梁端部)		Br	0202	e						(4) 支承部の機能障害		(1)			
					</td												

シェッド、大型カルバート共通

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

12) データ記録様式（その 12） 変状程度の評価記入表

(様式(その11)に記載以外の部材)

シエド、大型カルバート共通

データ記録様式(その13) 変状程度の評価結果総括

定期点検表記録様式（シェッド、大型カルバート共通）

13) データ記録様式（その 13） 変状程度の評価結果総括